

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第155期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三井田 健

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 山田 英毅

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 山田 英毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	230,299	237,404	220,141	241,832	245,033
経常利益 (百万円)	10,502	10,595	8,209	9,992	10,128
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,868	6,962	5,743	7,056	7,653
包括利益 (百万円)	11,612	3,886	7,426	9,609	5,899
純資産額 (百万円)	67,405	68,771	74,312	81,229	84,497
総資産額 (百万円)	255,519	255,024	247,646	264,457	265,586
1株当たり純資産額 (円)	1,456.77	1,488.21	1,614.00	1,768.27	1,845.21
1株当たり当期純利益 (円)	151.34	153.42	126.56	155.52	168.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	26.5	29.6	30.3	31.5
自己資本利益率 (%)	10.9	10.4	8.2	9.2	9.3
株価収益率 (倍)	12.8	16.7	15.6	13.1	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,165	22,597	11,840	17,975	14,365
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,772	10,530	12,031	7,582	8,074
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,282	5,847	3,767	11,230	3,101
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,671	14,438	10,008	9,236	12,433
従業員数 (名)	8,173	8,408	8,474	8,995	9,297

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	167,678	165,973	148,371	164,487	167,614
経常利益 (百万円)	5,166	5,530	3,696	5,875	7,751
当期純利益 (百万円)	3,050	3,728	3,425	5,413	7,352
資本金 (百万円)	17,070	17,070	17,070	17,070	17,070
発行済株式総数 (千株)	227,637	227,637	227,637	227,637	45,527
純資産額 (百万円)	61,057	60,211	63,328	67,732	71,729
総資産額 (百万円)	212,873	208,079	203,447	215,249	221,108
1株当たり純資産額 (円)	1,345.45	1,326.89	1,395.63	1,492.76	1,580.94
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (-)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	29.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	67.21	82.16	75.48	119.30	162.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	28.9	31.1	31.5	32.4
自己資本利益率 (%)	5.0	6.1	5.5	8.3	10.5
株価収益率 (倍)	28.9	31.2	26.2	17.0	9.4
配当性向 (%)	52.1	48.7	53.0	37.7	27.8
従業員数(外、嘱託、 定年退職後再雇用者) (名)	3,282 (414)	3,264 (417)	3,265 (430)	3,325 (444)	3,346 (467)
株主総利回り (%) (比較指標：東証業種別 株価指数(電気機器)) (%)	86.4 (137.0)	115.5 (107.4)	91.5 (136.4)	95.8 (169.6)	75.4 (151.3)
最高株価 (円)	467	533	555	492	1,947 (459)
最低株価 (円)	339	338	295	360	1,244 (352)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び退職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は()内に外数で記載しております。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第155期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

5. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第155期の1株当たり配当額29.00円は、中間配当額4.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額4.00円は株式併合前の金額、期末配当額25.00円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は20.00円となるため、期末配当額25.00円を加えた年間配当額は1株当たり45.00円となります。

2 【沿革】

1897年12月	個人経営の電気機械工場として発足
1912年 2月	大崎工場を創設
1917年 6月	個人経営を資本金2,000千円の株式会社に組織変更
1935年10月	名古屋工場を創設
1949年 5月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式を上場
1949年 6月	福岡証券取引所に株式を上場
1950年 3月	(株)甲府明電舎を発足
1951年11月	(株)ユニオンワニス設立(1981年10月ユニオン化成(株)に、1992年 4月明電ケミカル(株)に社名変更)
1957年 4月	広島・札幌の両証券取引所に株式を上場
1958年 5月	京都証券取引所に株式を上場
1961年 4月	沼津工場を創設
1965年 4月	明電エンジニアリング(株)を設立
1966年 6月	THAI MEIDENSHA CO., LTD. を設立
1972年11月	明電興産(株)を設立
1975年 5月	MEIDEN SINGAPORE PTE .LTD. を設立
1977年 4月	太田工場を創設
1978年12月	明電プラント(株)を設立
1981年10月	明電鑄工(株)を設立
1987年 6月	英文社名をMEIDENSHA CORPORATIONに変更
1987年 7月	明電商事(株)を設立
1988年 5月	北斗電工(株)の株式取得
1989年11月	MEIDEN QUARTZ(M)SDN. BHD. を設立
1993年 2月	明電エンジニアリング(株) 東証二部に上場
1994年 3月	明電システムエンジニアリング(株)を設立
1995年 2月	本社事務所を東京都中央区に移転
1995年 9月	明電エンジニアリング(株) 東証二部から一部へ指定替え
1998年 3月	MEIDEN ELECTRIC(THAILAND)LTD. を設立
1998年12月	明電板金塗装(株)を設立
1999年 4月	明電ホイストシステム(株)を設立
2000年 3月	明電通信工業(株)を台湾シワード社へ株式譲渡、MEIDEN QUARTZ(S)PTE . LTD. 及びMEIDEN QUARTZ(M)SDN.BHD. をドイツヨーヒ社へ株式譲渡
2000年 7月	明電興産(株)が、沼津明電興産(株)及び明電不動産(株)の 2 社を吸収合併
2000年 7月	当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の 3 社間で、開発合弁会社「ジャパンモータアンドジェネレータ(株)」を設立

2001年 7月	当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の3社間で、製造合弁会社「(株)日本エーイーパワーシステムズ」を設立(2002年10月に(株)日本AEパワーシステムズに商号変更)
2001年10月	明電ソフトウェア(株)が、明電情報システム(株)の営業の全部を会社分割により承継
2002年 5月	甲府工場を創設
2002年10月	変圧器、遮断器、開閉装置など変電事業を(株)日本AEパワーシステムズに会社分割
2002年10月	装置部門を名古屋工場から沼津工場へ移転・移管
2002年11月	明電ホイストシステム(株)にKCIコネ・クレーンズ・インターナショナル社が資本参加(2003年4月に資本金4億円に増資)
2002年11月	当社と明電エンジニアリング(株)の間で合併契約書調印
2003年 4月	明電エンジニアリング(株)と合併し、エンジニアリング事業本部を設置
2003年 8月	札幌証券取引所・福岡証券取引所への株式上場を廃止
2006年 4月	当社と(株)甲府明電舎(株)山梨明電産業に商号変更)とが共同新設分割により(株)甲府明電舎を設立
2007年 9月	東京都品川区の当社大崎工場跡地にThinkPark Towerを完成させ、本社を移転
2008年 3月	明電ホイストシステム(株)の当社保有株式の一部をKCIコネ・クレーンズ・インターナショナル社に譲渡(2008年7月にMHSコネクレーンズ株式会社に商号変更)
2008年10月	沼津事業所隣地に工場用土地・建物(旧ジヤトコ沼津工場)を取得
2009年 4月	明電シスコン(株)の配電盤製作部門を、明電プラント&エンジニアリング(株)が吸収分割し、商号を明電プラントシステムズ(株)に変更
2010年 6月	MHSコネクレーンズ株式会社の当社保有株式の全てをKCIコネ・クレーンズ・ファイナンス社に譲渡
2012年 4月	(株)日本AEパワーシステムズにおける合弁事業を解消し、明電T&D(株)が事業の一部を承継
2013年 3月	明電鋳工(株)を解散
2013年 4月	明電T&D(株)と合併 明電板金塗装(株)と明電シスコン(株)が合併し、明電システム製造(株)を設立 明電ソフトウェア(株)と明電システムテクノロジー(株)が合併し、明電システムソリューション(株)を設立
2013年 7月	(株)明電エンジニアリング、(株)明電エンジニアリング東日本、(株)明電エンジニアリング中日本、(株)明電エンジニアリング西日本を設立
2013年10月	当社の保守・サービス事業を吸収分割し、(株)明電エンジニアリング、(株)明電エンジニアリング東日本、(株)明電エンジニアリング中日本、(株)明電エンジニアリング西日本が承継 MSA(株)を吸収合併
2014年 3月	Prime Electric社に資本参加(2014年5月にPrime Meiden Ltd.に商号変更)
2014年 6月	明電環境サービス(株)とメックテクノ(株)が合併し、明電ファシリティサービス(株)を設立 (株)メイフィス、明電ITシステムズ(株)、明電システムエンジニアリング(株)を吸収合併
2015年 6月	保守・サービス事業を、(株)明電O & M及び(株)明電エンジニアリングの2社に再編
2015年 6月	TRIDELTA GmbHからTRIDELTA社を買収(2015年7月にTRIDELTA MEIDENSHA GmbHに商号変更)
2016年 6月	Prime Meiden Ltd.の株式を追加取得
2018年 7月	明電ケミカル(株)が明電セラミックス(株)を吸収合併
2019年 5月	明電舎(杭州)駆動技術有限公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内子会社22社、国内関連会社4社、海外子会社20社の合計47社で構成され、社会インフラ事業セグメント、産業システム事業セグメント、保守・サービス事業セグメント、不動産事業セグメント、その他の5事業分野にわたって、製品の企画・開発から製造、販売、サービス等の事業活動を幅広く展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

社会インフラ事業セグメント 32社

社会インフラの構築に関連する事業です。電力品質や省エネルギー等に関する各種ソリューションサービスや、電力会社・官公庁・鉄道・道路・民間施設等の分野に発電・送電・変電・配電などに関する各種電気機器の製造・販売を行っております。

また、自治体の上下水道分野には各種処理装置とそのプロセス制御、情報通信網の整備等に関する製品の製造・販売を行うほか、浄水場の維持管理業務受託や廃棄物リサイクル等、環境に関するソリューションサービスを展開しております。

・主な関係会社

明電プラントシステムズ(株)、明電システム製造(株)、明電システムソリューション(株)、MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、THAI MEIDENSHA CO.,LTD.、明電舎(鄭州)電気工程有限公司

産業システム事業セグメント 4社

製造業やITなど一般産業で使用される製品システムに関連する事業です。民間産業分野に自動車試験用システム、物流システム等を提供するほか、繊維機械やエレベータ等の製品用途向けにモータやインバータなどの電動応用製品の製造・販売を行っております。

また、情報・通信分野では産業用コンピュータやネットワークシステムなどコンポーネント製品の製造・販売を行っております。

・主な関係会社

(株)甲府明電舎、明電舎(杭州)電気系統有限公司、MEIDEN AMERICA, INC.

保守・サービス事業セグメント 5社

当社納入製品のメンテナンスを中心として、設備の長寿命化や省エネルギー対策などの提案、設備遠隔監視などのサービスを提供するほか、半導体製造装置のメンテナンス・中古機再生事業を行っております。

・主な関係会社

(株)明電O&M、(株)明電エンジニアリング、明電ファシリティサービス(株)

不動産事業セグメント

ThinkPark Tower(東京都品川区大崎)をはじめとする保有不動産の賃貸を行っております。

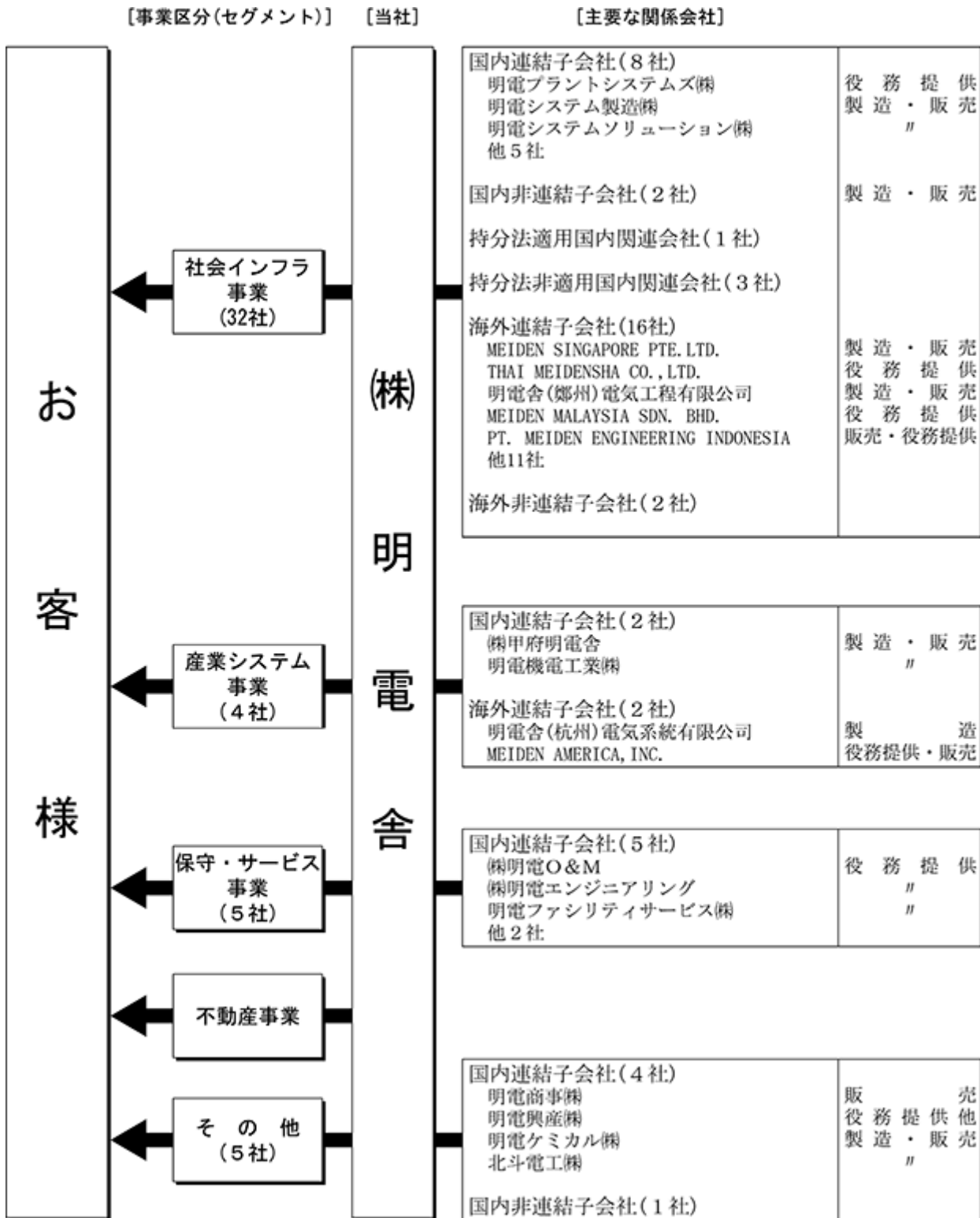
その他 5社

事業分野を問わない製造・販売会社、従業員の福利厚生サービス、化成製品の製造・販売等が含まれておりません。

・主な関係会社

明電商事(株)、明電興産(株)、明電ケミカル(株)、北斗電工(株)

(事業系統図) 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2019年3月末日時点の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱甲府明電舎 (注)3	山梨県 中央市	400	産業システム 事業	100.00	各種モータの製造、販売 役員 兼任 建物賃貸
明電プラントシステムズ㈱	東京都 品川区	400	社会インフラ 事業	100.00	当社の電気及び建設工事の設計・請 負、電気機器等の製造・修理・改造 役員 兼任 建物賃貸
㈱明電エンジニアリング (注)4	東京都 品川区	400	保守・サービ ス事業	100.00 (100.00)	電気設備、機械器具、装置の製造・ 販売、賃貸借、設置、電気配線工事 及び保守点検サービス、改造、修理 に関するメンテナンス 役員 兼任
㈱エムウインズ	東京都 品川区	330	社会インフラ 事業	100.00	風力発電事業に関する業務 役員 兼任
明電商事㈱	東京都 品川区	300	その他	100.00	電気機器、電子機器等の販売 役員 兼任
明電興産㈱	東京都 品川区	100	その他	100.00	物品、物資の販売、保険代理業 役員 兼任 建物賃貸借
㈱明電O&M	東京都 品川区	100	保守・サービ ス事業	100.00	電気設備、機械器具、装置の製造・ 販売、賃貸借、設置、電気配線工事 及び保守点検サービス、改造、修理 に関するメンテナンス、事業活動の 戦略立案、統括管理及び教育 役員 兼任
明電ケミカル㈱	静岡県 沼津市	95	その他	100.00	当社製品の部品の製造 役員 兼任 建物賃貸
明電システム製造㈱	静岡県 沼津市	90	社会インフラ 事業	100.00	当社製品の板加工品及びその部品の 製造並びに販売、各種高低圧配電 盤の設計・製造・販売、継電器の製 造 役員 兼任 建物、機械装置賃貸 資金貸付有
明電システムソリューション㈱	静岡県 沼津市	50	社会インフラ 事業	100.00	ソフトウェアの製作・販売並びに賃 貸、コンピュータシステム及びネッ トワークの維持並びに運営の管理、 コンピュータシステム及びその関連 機器の販売並びに賃貸、情報システ ムの設計、調査、開発並びにコンサル ティング、教育 役員 兼任 建物賃貸 資金貸付有
MEIDEN ASIA PTE. LTD. (注)3	シンガポール	百万\$ 35	社会インフラ 事業	100.00	アセアン地域統括会社 アセアン地域事業戦略策定、法務、 人事、IT、メンテナンス、技術エン 지니어リングサービス、資材、R&D など 役員 兼任
MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD. (注)3	シンガポール	百万\$ 25	社会インフラ 事業	100.00 (100.00)	変圧器、配電盤、遮断器の製造、 販売 役員 兼任
THAI MEIDENSHA CO.,LTD.	タイ	百万TB 30	社会インフラ 事業	75.50 (73.50)	電気工事、技術コンサルティング 役員 兼任
MEIDEN AMERICA, INC. (注)3	米国	百万US\$ 21	産業システム 事業	100.00	ダイナモ製品のシステムエンジニア リング 役員 兼任
明電舎(杭州)電気系統有限公司 (注)3	中国	百万US\$ 19	産業システム 事業	100.00	モータ・インバータの製造 役員 兼任
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	ドイツ	千€ 78	社会インフラ 事業	100.00	電力・電鉄用避雷器及び避雷器用付 属品の製造・販売 役員 兼任
Prime Meiden Ltd. (注)3	インド	百万 インドルピー 1,161	社会インフラ 事業	76.00	変圧器製造・販売及びエンジニアリ ング 役員 兼任
その他 20社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) イームル工業㈱	広島県 東広島市	50	社会インフラ 事業	33.00	電気機器、電気材料、各種原動機、 水処理装置及び土木機器の設計、製 作、販売、修理、工事の請負、電気 機械器具製品のリース、レンタル、 修理及び再生加工、水力発電所の管 理、運営、保守、修理の受託 出資

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 子会社の議決権に対する所有割合欄の下段()内数値は、間接所有割合で内数であります。
 3. 特定子会社であります。
 4. (株)明電エンジニアリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	31,859	百万円
経常利益	4,210	"
当期純利益	2,891	"
純資産額	4,819	"
総資産額	22,644	"

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
社会インフラ事業	4,604
産業システム事業	1,071
保守・サービス事業	1,692
不動産事業	-
その他	972
全社(共通)	958
合計	9,297

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,346 (467)	42.0	18.2	7,707,752

セグメントの名称	従業員数(名)
社会インフラ事業	1,792 (271)
産業システム事業	582 (61)
保守・サービス事業	14 (4)
不動産事業	- (-)
全社(共通)	958 (131)
合計	3,346 (467)

- (注) 1. 平均年間給与(税込)には、賞与、時間外勤務手当及び基準外賃金等を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び退職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は()内に外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2019年3月31日現在、当社グループで労働組合を組織している会社は、当社及び(株)甲府明電舎、明電ケミカル(株)、明電システムソリューション(株)のあわせて4社であり(組合員数3,854名)、これらの会社で明電関連労組協議会を組織しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

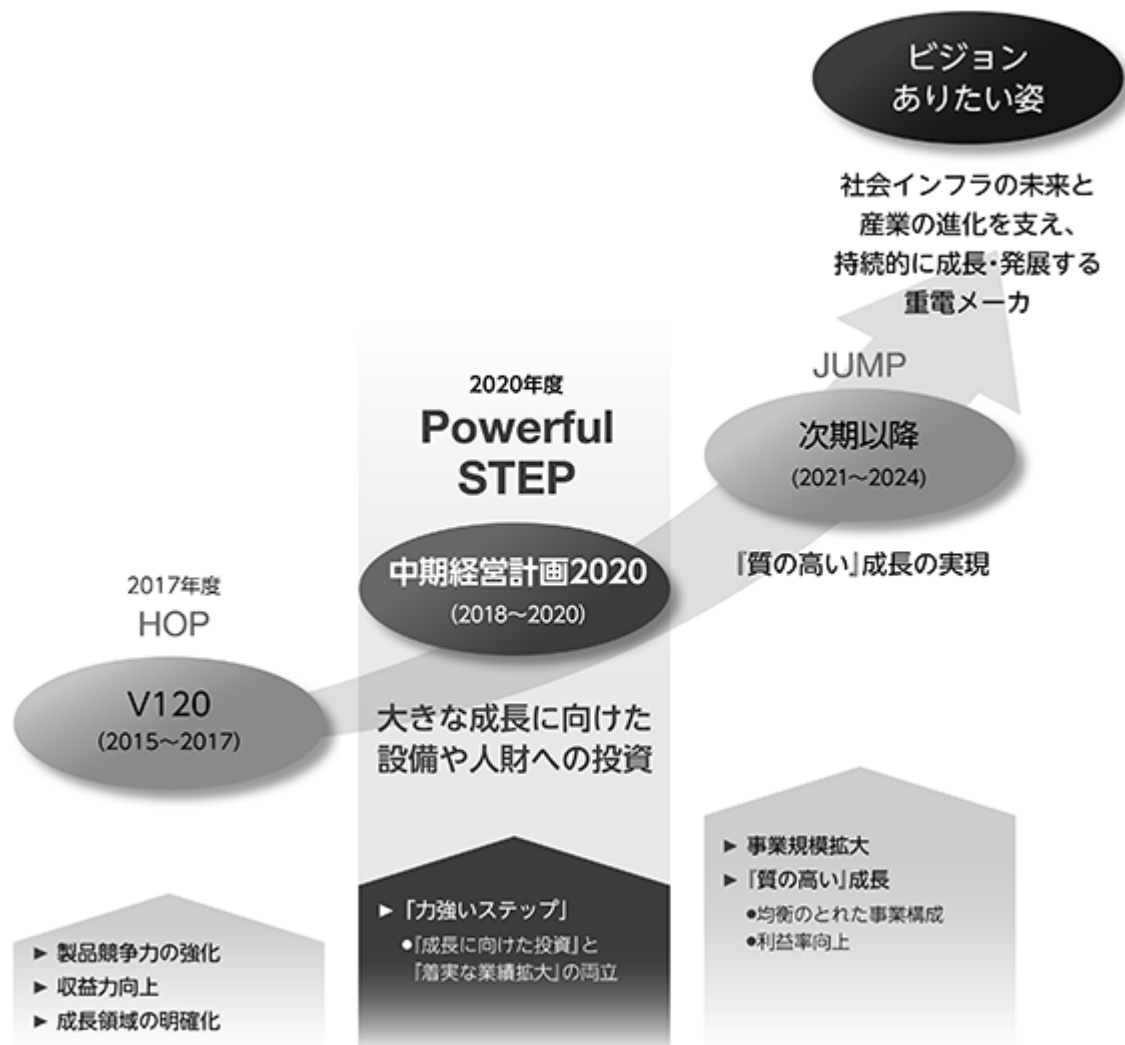
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は、「より豊かな未来をひらく」ことを企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値としております。当社グループは、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するため、新しい技術と価値の創造にチャレンジし続けるとともに、お客様の安心と喜びのために、環境への配慮と丁寧なサポートを徹底し、品質の高い製品・サービスを通じてお客様の課題解決や夢の実現をお手伝いします。

(2) 会社の対処すべき課題

中期経営計画2020基本方針



当社グループは、「中期経営計画2020」（2018～2020年度）において、更なる飛躍に向けた『力強いステップ』を踏むフェーズとして、『成長事業』『収益基盤事業』『新たな成長事業』の3つの事業領域で、設備・人財・研究開発・パートナーシップ強化などの投資や施策を推進しております。

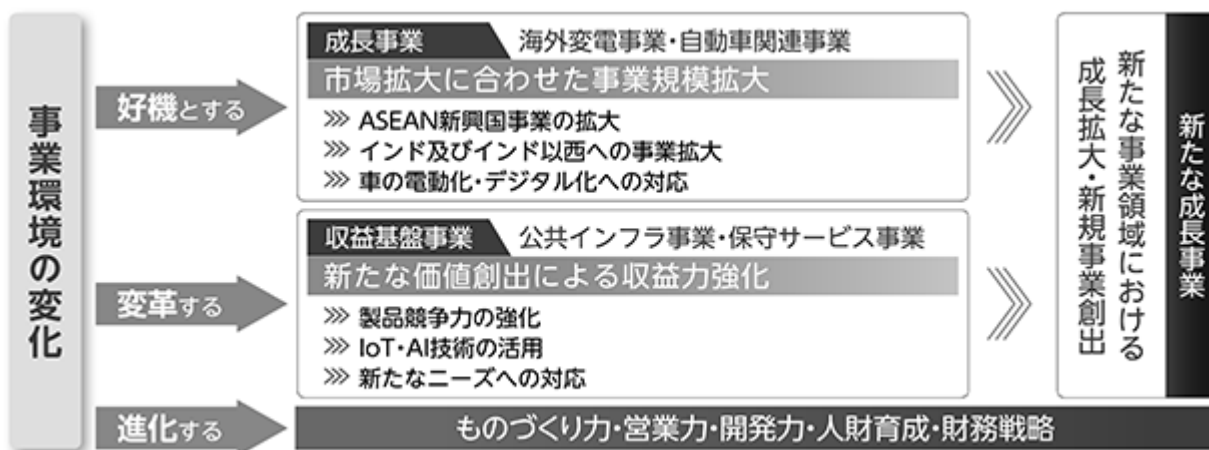
これらの投資や施策により、事業を拡大させていくとともに、営業利益率やROE（自己資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）等の財務指標の改善に取り組んでまいります。

収益目標につきましては、「中期経営計画2020」の最終年度である2020年度目標として、売上高2,800億円、営業利益140億円、経常利益135億円、親会社株主に帰属する当期純利益94億円の達成を目指しております。「中期経営計画2020」の最終年度目標である営業利益率5%を着実に達成し、次の成長に向けた基盤を固め、「JUMP」のフェーズである次期中期経営計画の期間における収益拡大を目指しております。

財務体質につきましては、利益目標を着実に達成することで、2020年度に自己資本1,000億円に積増すことで、財務安定性の確保を図っております。ROEにつきましては、自己資本の拡充と収益性のバランスを図り、中長期的に「10%」の確保を目指しております。

また、「中期経営計画2020」の3年間は、飛躍に向けた「力強いステップ」として、設備・人財・研究開発・パートナーシップ強化などの投資・施策を積極的に行うフェーズと位置付けており、3年間合計で、設備投資300億円、研究開発費300億円、及びPHEV・EV用モーター・インバータ関連をはじめとする「成長投資」200億円を実施しております。投資の実行と業績拡大の両立を図るために、投資の効率性を確保することが重要であるため、財務目標の主要指標としてROICを選定し、投下資本に対する利益を測っております。

重点施策及び対処すべき課題



・成長事業

アジア新興国を中心に市場拡大が見込まれる海外変電事業や、車の電動化・デジタル化の進展が著しい自動車関連事業を『成長事業』と位置付け、積極的にリソースを投入し、事業規模拡大を目指しております。

海外変電事業のうち、海外電力分野では、東南アジア現地企業とのパートナーシップ進展による現地電力市場への参入を早期に実現させるために、更なる人財リソースを投入してまいります。また、インド変圧器製造会社Prime Meiden Ltd. (P M L) を中心としたインド電力市場への進出、及び日本市場への P M L 製品適用などの戦略を加速してまいります。

海外鉄道分野では、シンガポール南北線・東西線更新事業をはじめとする大型プロジェクト完遂に向けて、人財リソースを拡充し、プロジェクト管理を強化してまいります。

自動車関連事業のうち、EV事業では、新たな量産案件の受注獲得に向け、量産設備の増強に着手しました。更に、AIを用いたEV用モータの設計支援プログラムによる開発効率向上や、開発人財の拡充など、競争力強化に注力しております。

動力計測システム事業では、ドイツの自動車エンジニアリング会社FEVグループのFEVジャパンと業務提携いたしました。シミュレーション・解析技術の強化により、製品販売拡大及びエンジニアリングサービスの展開を目指してまいります。併せて、EV用モータ・インバータ事業との相乗効果を発揮してまいります。

・収益基盤事業

国内の水処理・公共インフラ事業、電力・再生エネルギー事業、保守・サービス事業などを『収益基盤事業』と位置付け、人口減少、自治体財政難に伴う設備延命化や省エネルギー化、インフラサービスの広域化、官民連携などが進む中で、ビジネスモデルの変革と生産性向上による収益力強化を図っております。

水処理・公共インフラ事業、電力・再生エネルギー事業では、部門横断の「インフラソリューションプロジェクト」を立ち上げ、電力会社や自治体に対し、エネルギー、水処理といった領域を横断したソリューション提案活動を推進しております。また、群馬東部地域の下水道包括事業をはじめとする官民連携事業(PPP)にも取り組んでおり、今後も、パートナーシップを活用した新たなビジネスモデルの創出に注力してまいります。

国内製造業向け事業では、ライフサイクル・エンジニアリング強化のため、製品販売と保守・サービスが一体で活動する体制を構築いたしました。多数の国内拠点を持つ保守・サービス事業の機動力を生かし、保守・サービスと老朽化設備の更新受注を拡大し、収益力向上を目指してまいります。

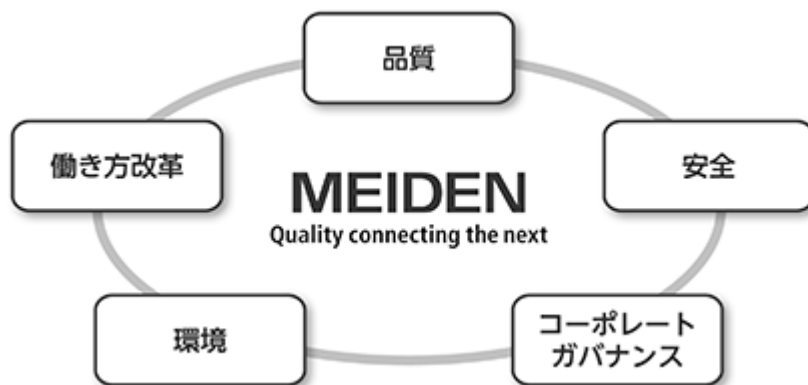
・新たな成長事業

セラミック平膜事業や半導体関連事業など『新たな成長事業』において、新しい市場開拓や新製品開発を進めております。

セラミック平膜事業では、シーメンス社の新しい水処理システム向けに初受注いたしました(石油化学メカ製造工程排水処理用)。今後も、受注拡大に向け、製品の用途開発を進めてまいります。

半導体関連事業では、半導体の微細化やメモリの多積層化に対応した真空コンデンサの高電圧化や静電容量増加を図るとともに、次世代通信規格に対応した可変真空コンデンサなどの新製品の投入を進めてまいります。更に、X線検査装置の小型・軽量化が可能となるカーボンナノ系冷陰極X線管の製品化など、新たな成長につながる事業の創出に努めております。

・事業活動基盤のQuality向上



当社グループは、企業スローガン「Quality connecting the next」に込めた想いを実現してまいります。
製品・システム・サービスの継続的な品質向上に加え、労働災害の撲滅やコーポレート・ガバナンス強化、温室効果ガス排出量削減、更に従業員の働き方改革など、事業活動基盤のQuality向上に積極的に取り組んでおります。

(品質)

量産製品における画像処理技術を活用した検査工程の自動化や、IoT・AIを用いたスマート工場化や設計自動化などにより、生産性向上と品質向上を実現してまいります。また、海外EPC案件では、事前のリスク抽出の仕組み構築など、管理体制の強化に注力しております。

(安全)

労働災害撲滅に向けた安全体感教育にも力を入れております。感電などを実際に体感することのできる装置や、高所作業における危険性を体感できるVRコンテンツなどによる安全意識の向上を図っております。

(コーポレート・ガバナンス)

任意の指名・報酬委員会の設置や、経営課題や戦略をテーマとした意見交換会の実施等による社外取締役・社外監査役の有用な活動を通じ、更なる取締役会の実効性向上、及び適切かつ透明性のある情報開示に努めてまいります。

(環境)

「第一次明電環境ビジョン」を掲げ、2030年度までに事業活動に伴う温室効果ガス排出量を30%削減(2017年度比)することを目指しております。また、環境省「企業版2 目標ネットワーク」に加盟し、事業活動のみならず、製品・サービスによる温室効果ガス排出量の削減にも取り組んでおります。EV用モータ・インバータや真空製品といった環境対応製品の拡販、エネルギー効率向上のためのソリューション創出に注力してまいります。

(働き方改革)

実行計画である「スマートワーク2020」に基づき、RPA活用等による業務改革に注力するとともに、法規制強化に対応する残業時間削減や有給休暇取得推進の制度化を行っております。また、ダイバーシティの実現に向け、育児・介護支援をはじめとする各種施策を展開し、働きやすい環境の整備に努めております。更に、「健康は、何物にも代え難い財産である」という価値観を社内で共有し、「明電グループ 健康経営宣言」を策定しました。従業員の自発的な健康活動に対する積極的な支援などを推進してまいります。

当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合及びその特別関係者の株券等
所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとし、

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会による本新株予約権の無償割当ての実施に際して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等、本プラン所定の場合には、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集します。

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議又は（株主意思確認総会の決議がない場合）独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、2017年6月28日開催の第153期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「中期経営計画2020」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していること、第153期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思の確認がなされることがあること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その判断の公正さ・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（31）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受注競争の激化

当社グループでは、国内外で製品販売、EPC（Engineering, Procurement and Construction）や保守サービスなど様々な事業を展開しており、全ての事業において競合先との競争があります。

特に海外競合先の安価な製品の市場参入などにより、売上高をはじめとした業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外プラント案件の想定外の採算悪化

当社グループは、アジアとアメリカを中心とする海外市場における事業の拡大を図っております。それぞれの国や地域において、テロや政情悪化、商習慣の相違等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、東南アジアで多くのプラント案件を手掛けております。仕様変更や追加工事、下請業者やサプライヤーの経営悪化、納期遅延のリスクについて事前の対策は検討しておりますが、これらの要因により原価悪化や工期遅延によるペナルティが発生する可能性があります。

(3) 保有資産価値の変動

当社グループは有価証券等の金融資産を保有しており、時価の変動によって評価損が発生する可能性があります。

また、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形資産を保有しており、今後の経営環境の変化に伴ってこれらの資産の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を踏まえて減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質問題

当社グループでは、製造・販売する製品について品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。また、製造物賠償責任やリコールについては必要な保険に加入しております。しかしながら、予期せぬ事情により大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような大きな品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟等

当社グループの事業活動に関連して、様々な事由により、当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があり、その内容によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当社インド子会社のPrime Meiden Limitedに関し、PCI Limitedほか6名のインド少数株主から、2016年6月1日に締結した株式買取及び株主間契約（以下契約書）に関し、当社に契約違反等があり会社価値を毀損し株主に損害を与えた等として、13,083百万インドルピー（約209億円（2019年3月末為替レートで換算））の金銭を要求する仲裁の申立を受けております（2018年1月31日付、シンガポール国際仲裁センターの仲裁廷にて受理）。

本申立の内容は契約書に則っておらず根拠のない不適切なものであり、早期の仲裁申立棄却に向け真摯に対応しております。現時点において、本仲裁が当社の連結業績に与える影響等はないものと考えております。

(6) 災害

当社グループでは、各拠点で防災対策を実施しておりますが、当社の主要な製造拠点は関東から東海地方の南海トラフ地震の想定被災地域あるいは沿岸地域等に存在しているため、大規模な地震が発生し津波・液状化等による重大な損害を受け、稼働が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

経済の動向

当社グループが事業活動を行っている日本、アジア、アメリカ、その他の市場において、景気後退により民間設備投資が減少した場合、また、公共事業の削減が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法律・規制の変更

当社グループでは、日本国内のほか諸外国に製造・販売拠点等を有しております。各市場においては、下記のような各国の法律・規制等の変更により、完全には回避することが困難なリスクが存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動

当社グループは、海外事業の拡大をはかっており、為替相場の変動リスクを軽減させるための施策を実行しておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資材価格の変動

原材料の価格が高騰した際に、製品価格に反映することが困難な場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

当社グループの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、2019年3月末時点で39,522百万円（総資産の14.9%）であり、今後の市場金利の動向によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩

当社グループの保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しておりますが、コンピューターウイルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、社外に漏洩した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、外需の勢いが弱まったものの、内需が堅調であったこと、設備投資が増加したことにより、景気は緩やかに回復しました。

一方、世界経済は、米中貿易摩擦や中国、欧州などにおける景気減速感が強まっており、先行きに不透明感はあるものの、米国では景気の回復が着実に続いており、全体としては緩やかに回復しました。

このような中、当社グループは当年度からスタートした「中期経営計画2020」の施策を着実に進め、また当社グループの持続的な成長の根幹となるESGへの取組みを強化することで、更なる企業価値の拡大を目指してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

(単位:百万円)

	2018年3月期 実績	2019年3月期 実績	増減額	増減率(%)
売上高	241,832	245,033	3,200	1.3
営業利益	11,381	10,336	1,044	9.2
経常利益	9,992	10,128	135	1.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,056	7,653	596	8.5

当連結会計年度(以下「当期」)の営業利益は10,336百万円となり前連結会計年度(以下「前期」)と比較し1,044百万円減少しております。

当期の営業外損益につきましては、営業外収益が1,681百万円、営業外費用が1,889百万円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取利息及び配当金611百万円であります。営業外費用の主な内訳は、支払利息624百万円、訴訟関連費用484百万円であります。この結果、経常利益は10,128百万円となり前期と比較して135百万円増加し、売上高経常利益率は4.1%となっております。

当期の特別損益につきましては、特別利益が432百万円、特別損失が288百万円となりました。特別利益の主な内訳は、固定資産売却益231百万円、投資有価証券売却益200百万円であります。特別損失の主な内訳は、損害賠償金282百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は10,272百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額合計で2,824百万円計上、及び非支配株主に帰属する当期純損失205百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7,653百万円となっております。また、1株当たり当期純利益は168円68銭、自己資本利益率は9.3%となっております。

なお、各事業分野における営業活動の状況は次のとおりであります。売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

社会インフラ事業セグメント

売上高は前期比6.5%減の137,532百万円、営業損失は4,187百万円悪化の107百万円となりました。

電力・社会システム事業は、売上納期の期ずれや、海外プロジェクト案件の原価悪化及び低採算案件の影響等により、前期比で減収減益となりました。

電鉄システム分野は、海外大型案件の端境期の影響により、前期比で減収減益となりました。

水インフラシステム分野は、地方の財政難による予算の削減や人口減少等による需要縮小に加え、工期延期の影響等により、前期比で減収減益となりました。

産業システム事業セグメント

売上高は前期比16.2%増の65,100百万円、営業利益は1,238百万円改善の5,622百万円となりました。

電動力分野は、堅調に推移しており、特にPHEV・EV用モータ・インバータの好調な売上により、前期比で増収増益となりました。

電子機器分野は、半導体市場の調整局面により、半導体製造装置用部品が低調となり、前期比で減収減益となりました。

動計システム分野は、自動車メーカーの試験設備向け投資は順調に推移し、受注も回復基調にあり、売上高は前期比で若干の減収となったものの、営業利益は増益となりました。

保守・サービス事業セグメント

電気設備の保守・点検、維持・運転管理までを一括して請け負うワンストップサービスの取組みと、民間工場・施設のウォークスルー活動を通じた設備の診断・提案活動を積極的に展開し、売上高は前期比8.9%増の36,974百万円、営業利益は755百万円改善の4,343百万円となりました。

不動産事業セグメント

売上高は前期並みの3,481百万円、営業利益は82百万円改善の1,419百万円となりました。

その他

売上高は前期比1.5%増の18,601百万円、営業利益は300百万円改善の797百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ事業	128,457	104.4
産業システム事業	59,783	119.2
保守・サービス事業	36,185	108.9
不動産事業	-	-
その他	15,074	61.0
合計	239,501	103.6

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 上記その他は、報告セグメントに属さない生産部門等であり、主に工事・購入品であります。
3. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ事業	131,210	76.7	183,017	98.7
産業システム事業	59,929	110.3	19,003	93.9
保守・サービス事業	35,258	101.4	6,706	97.7
不動産事業	3,153	96.6	249	79.3
その他	10,756	106.3	2,605	158.3
合計	240,310	87.8	211,583	98.7

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ事業	134,769	93.5
産業システム事業	61,376	118.5
保守・サービス事業	35,701	108.6
不動産事業	3,218	100.6
その他	9,967	101.3
合計	245,033	101.3

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末(以下「当期末」)の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比1,128百万円(0.4%)増加し、265,586百万円となりました。

流動資産は現金及び預金の増加により、前期末比4,275百万円(2.9%)増加の153,731百万円となりました。

固定資産は、保有する上場株式の市場価値下落に伴い投資有価証券の評価額が減少し、前期末比3,147百万円(2.7%)減少の111,854百万円となりました。

当期末の負債は、コマーシャル・ペーパーの減少等により前期末比2,139百万円(1.2%)減少して181,088百万円となりました。

当期末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により前期末比3,268百万円(4.0%)増加して84,497百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末の30.3%から31.5%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前期末に比べ3,196百万円増加し、12,433百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14,365百万円(前年同期は17,975百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,272百万円、減価償却費8,623百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額4,913百万円、仕入債務の減少額1,203百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8,074百万円(前年同期は7,582百万円の使用)となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出7,831百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,101百万円(前年同期は11,230百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、コマーシャル・ペーパーの償還による支出6,000百万円、長期借入金の返済による支出2,586百万円、配当金の支払額2,042百万円であり、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入7,249百万円であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度における資金調達は、主として借入金及びコマーシャル・ペーパーをもって行いました。調達においては、長期・短期のバランスと安定性を考慮し、長期の借入も実施しております。この他、資産圧縮等、資金効率の向上に努めました結果、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の残高は、前期比582百万円減の39,522百万円となりました。

また、電気自動車用モータ・インバータの量産設備資金を用途とするグリーンボンドの発行準備のため、発行登録を行いました。また、あわせて国際基準であるCBI認証を取得しました。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

収益目標につきましては、「中期経営計画2020」の最終年度である2020年度目標として、売上高280,000百万円、営業利益14,000百万円、経常利益13,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9,400百万円の達成を目指しております。「中期経営計画2020」の最終年度目標である営業利益率5%を着実に達成し、次の成長に向けた基盤を固め、「JUMP」のフェーズである次期中期経営計画の期間における収益拡大を目指しております。

財務体質につきましては、利益目標を着実に達成することで、2020年度に自己資本100,000百万円に積増すことで、財務安定性の確保を図っております。ROEにつきましては、自己資本の拡充と収益性のバランスを図り、中長期的に「10%」の確保を目指しております。

また、「中期経営計画2020」の3年間は、飛躍に向けた「力強いステップ」として、設備・人財・研究開発・パートナーシップ強化などの投資・施策を積極的に行うフェーズと位置付けており、3年間合計で、設備投資30,000百万円、研究開発費30,000百万円、及びPHEV・EV用モータ・インバータ関連をはじめとする「成長投資」20,000百万円を実施しております。投資の実行と業績拡大の両立を図るために、投資の効率性を確保すること

が重要であるため、財務目標の主要指標としてROICを選定し、投下資本に対する利益を測っております。

2020年度における数値目標に対する2018年度の実績につきましては、保守・サービス事業分野において過去最高の売上高・営業利益を達成しましたものの、社会インフラ事業分野における減収減益の影響が全社的に大きく、ROE・ROIC等の指標は伸び悩みましたが、中期経営計画1年目の2018年度としては、財務目標は概ね想定の枠内の結果であったと評価しております。

また、本中期経営計画は投資を行うフェーズと位置付けており、今後、EV事業関連をはじめとする成長投資が本格化するなかで、いかに財務目標の水準を維持するかが重要になると認識しております。

ROE・ROIC等の2020年度目標達成に向けては営業利益の確保が第一であるため、2019年度は、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)会社の対処すべき課題」に記載の各施策を推進していくことにより、各指標の改善に努めてまいります。

「中期経営計画2020」の最終年度である2020年度における数値目標に対する2018年度の実績

指標	2018年度(実績)	2020年度(目標)
売上高 (百万円)	245,033	280,000
営業利益 (百万円)	10,336	14,000
経常利益 (百万円)	10,128	13,500
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,653	9,400
ROE (%)	9.3	10
ROIC (%)	5.9	7
営業利益率 (%)	4.2	5
自己資本額 (百万円)	83,720	100,000

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度においては、当該事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「中期経営計画2020」の1年目として環境規制強化や車の電動化・デジタル化、IoT・AIの技術発展に対応した新製品・システムの創出に注力しました。

当連結会計年度の研究開発費は、連結売上高の3.9%にあたる9,458百万円でした。各事業セグメント別の研究開発費は、社会システム事業セグメントで3,024百万円、産業システム事業セグメントで3,577百万円、保守・サービス事業セグメントで328百万円、その他で36百万円でした。また、研究開発本部等で実施している全社共通の研究開発費は2,492百万円でした。

当連結会計年度の研究開発の主な取組みは次のとおりです。

(1)環境規制への対応

世界的な環境対策の強化を背景に、北米・ASEANを中心とする海外各国の電力会社の仕様に適応した製品開発に注力しました。従来絶縁ガスとして用いていたSF6ガスの代わりに高圧乾燥空気を使用した145kVエコタンク型真空遮断器の開発がその一例です。また、再生可能エネルギー分野においても、変換効率が国内最高レベルの太陽光発電用PCS(SP1000-500)を新たに開発し、初号機を納入しました。

(2)車の電動化への対応

E V関連事業では、E V駆動システムの小型・軽量化を実現するため、モータ・インバータを一体とした機電一体型駆動ユニットを開発しました。現在、ギアも一体とした三位一体型ユニットも開発中で、更なる小型・軽量化を目指します。インバータにおいてはパワー半導体に炭化ケイ素(S i C)を採用し、パワーデバイスと周辺部品の冷却技術を向上させ、更なる高効率化、小型化を目指して開発に取り組んでおります。

動計システム分野では「電動式高トルク加振トランスミッション試験装置」を開発しました。これは、極低慣性ダイナモメータ(P M D Y)を使用することにより、試験時に約60%の省エネルギー化と世界トップクラスの性能を実現したもので、資源エネルギー庁長官賞を受賞しました。

(3) I o T ・ A I 等デジタル技術の強化

新たなサービスを提供すべく、I o T ・ A I 等のデジタル技術の強化に注力しました。水インフラシステム分野では、下水処理施設に配置する技術者の技術継承対策として、A I による運転操作の自動化・省力化技術を開発しております。A I の活用により、熟練技術者と同様の状況判断を行うことが可能となります。本技術は、株式会社N J S、広島市と共同で、国土交通省の2018年度下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)で採択され、実現場での適用に向けて調査を進めています。また電動力関連では、当社が保有する画像計測技術を応用した、ビジュアルローブテストについては、素線破断検出などの高機能化を行いました。

(4)新規事業への取組み

新規事業への取組みとして、O E R (Ozone-Ethylene Radical generation technology) プロセス技術を用いた常温で酸化膜を作る技術を確立しました。半導体やディスプレイなどの幅広い成膜分野へ貢献が期待でき、今後ピュアオゾンジェネレータを組み込んだO E R 成膜プロセス装置を開発し拡販していく予定です。この他にも、米国シリコンバレーオフィスを活用したスタートアップ企業との協業などオープンイノベーションを推進しております。また社内においては、新規事業アイデアを公募し、将来のビジネスに育てる活動を行っております。

(5) 全社共通基盤技術

基盤技術においては、製品の品質向上、開発のスピードアップを図るため、モデルベース開発手法の導入を推進しております。特にモータに関しては音振動解析技術、形状最適化技術などの新技術を取り入れ、解析・設計の高度化を進めました。その他、製品に用いる半導体部品や材料(金属、炭素繊維強化プラスチック(C F R P)など)の評価技術開発も行い、製品の信頼性向上に向けた取組みを行いました。

これらを中心に研究開発活動を推進し、研究開発費用の総額は、9,458百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、各セグメントにおいて成長が期待できる分野への投資に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含みません）の内訳(有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
社会インフラ事業	2,786
産業システム事業	1,745
保守・サービス事業	192
不動産事業	43
その他	189
全社	2,937
合計	7,895

各セグメントの主要な投資内容は、次のとおりであります。

社会インフラ事業は、発電製品関連設備272百万円、変電製品関連設備1,543百万円等であります。

産業システム事業は、モータ・インバータ関連設備649百万円、動力計測システム関連設備282百万円等でありま

す。保守・サービス事業は、メンテナンス業務に関わる設備192百万円であります。

全社は、情報システム関連設備1,121百万円、生産管理システムの高度化281百万円等であります。

なお、電気自動車用部品の生産体制の強化として量産設備の増強を図るため、沼津事業所、名古屋事業所、及び株式会社甲府明電舎の3事業所合計で約7,000百万円の投資を決定し、着工いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度の生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の除却、売却または災害による滅失などはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
太田事業所 (群馬県太田市)	社会インフラ 事業 産業システム 事業 その他	回転機システム 製造設備 動力計測システム 製造設備	1,996	543	795 (175)	411	3,747	443 (35)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	社会インフラ 事業 産業システム 事業 その他	ソレスター製造設備 環境システム製造 設備 コンピュータ システム製造設備 電子機器製造設備 研究開発設備 インバータ製造設備	11,055	2,833	5,529 (375)	2,777	22,194	1,413 (164)
名古屋事業所 (愛知県清須市)	産業システム 事業 その他	産業車両用電装品・ ロジスティクスシ ステム製造設備	562	167	221 (97)	110	1,062	120 (14)
本社事務所 五反田事務所 (東京都品川区) 支社・支店・ 営業所等 (大阪府大阪市 中央区他)	社会インフラ 事業 産業システム 事業 不動産事業 その他	システムエンジニア リング業務関連設備 研究開発設備 全社管理業務 関連設備 購買業務関連設備 販売業務関連設備	18,122	184	3,523 (111)	3,578	25,408	1,356 (250)
メンテナンス 拠点 (兵庫県 尼崎市他)	保守・サービ ス事業 その他	メンテナンス業務 関連設備	641	38	1,442 (13)	0	2,122	14 (4)
合計			32,377	3,767	11,512 (771)	6,878	54,535	3,346 (467)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、リース資産及びソフトウェアの合計です。

なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。

3. 上表のほか、賃借中の土地、建物(年間賃借料372百万円)があります。

4. 上表の「本社事務所」の土地の面積には、(株)世界貿易センタービルディングと共有している土地18千㎡が含まれております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
明電興産(株)	本社等 (東京都 品川区等)	その他	建物・ 土地等	233	20	652 (3)	64	971	264
(株)甲府明電舎	本社等 (山梨県 中央市)	産業システム 事業	電気製造設 備等	71	404	- (-)	231	707	215

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアの合計です。
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 海外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.	本社等 (シンガポール)	社会インフラ 事業	電気機器製 造設備等	855	718	- (-)	185	1,759	568
Prime Meiden Ltd.	本社等 (インド)	社会インフラ 事業	変圧器製造 設備等	789	1,493	- (-)	104	2,387	351

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアの合計です。
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は17,000百万円であり、セグメントごとの内訳(有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメントの名称	2019年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
社会インフラ事業	3,200	発電製品・変電、配電製品・監視制御装置・水処理装置・電力変換装置の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	自己資金、 借入金及び社債
産業システム事業	9,100	動力計測システム・モータ、インバータ・電動力応用製品・真空コンデンサ・電子機器製品・ロジスティクス関連製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	
保守・サービス事業	650	メンテナンスに関わる設備の増強、老朽更新等	
不動産事業	50	ThinkPark Towerを中心とした保有不動産の維持等	
その他	400	以上のセグメントに属さない業務に関する設備の増強、老朽更新等	
全社	3,600	事業セグメントにまたがる共通設備の増強、合理化、老朽更新等	
合計	17,000		

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 各セグメントの主要な計画概要は、次のとおりであります。

社会インフラ事業は、発電製品関連設備400百万円、変電製品関連設備2,100百万円等であります。

産業システム事業は、モータ・インバータ関連設備7,900百万円、動力計測システム関連設備300百万円等であります。

保守・サービス事業は、メンテナンス業務に関わる設備650百万円であります。

全社は、情報システム関連設備1,600百万円、業務合理化・効率化関連設備200百万円等であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

(注) 2018年6月27日開催の第154期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式について5株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は460,800,000株減少し、115,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,527,540	45,527,540	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,527,540	45,527,540	-	-

(注) 2018年6月27日開催の第154期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したため、発行済株式総数は182,110,164株減少し、45,527,540株となっております。
また、同決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数 (千株)	残高 (千株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	
2018年10月1日	182,110	45,527	-	17,070	-	5,000	2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したため、182,110千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	59	36	296	180	9	11,131	11,711	-
所有株式数(単元)	-	160,424	4,357	96,479	95,602	65	97,099	454,026	124,940
割合(%)	-	35.33	0.96	21.25	21.06	0.01	21.39	100.00	-

- (注) 1. 自己株式156,040株は、株式の状況の「個人その他」に1,560単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式730株は、株式の状況の「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,704	5.96
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,631	5.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,241	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,222	4.90
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	1,746	3.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,500	3.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,061	2.34
明電舎従業員持株会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower	957	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	772	1.70
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	653	1.44
計	-	16,492	36.35

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の保有株式は、信託業務にかかる株式であります。
2. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,500.0	3.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,746.3	3.84
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	453.1	1.00

3. 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	2,279.5	5.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 156,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,246,600	452,466	-
単元未満株式	普通株式 124,940	-	-
発行済株式総数	45,527,540	-	-
総株主の議決権	-	452,466	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の730株のうち、700株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、30株は、「単元未満株式」に含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 自己株式156,040株のうち、40株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	156,000	-	156,000	0.34
計	-	156,000	-	156,000	0.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,313	5,867,316
当期間における取得自己株式	40	65,240

(注) 1. 2018年6月27日開催の第154期定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式の併合を行っております。上記の株式数は当該株式併合による調整後の数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,819	988,896	-	-
保有自己株式数	156,040	-	156,080	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主のみなさまへの適切な利益還元を経営の重要課題として位置づけており、株主資本の充実と株主資本利益率の向上を図るとともに、業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であり
 ます。

内部留保につきましては、市場競争力の維持・向上のために、設備投資及び研究開発投資へ効果的に充当すること
 にしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき29円（うち中間配当金4円）の普通配当を実施す
 ることを決定しました。なお、当社は2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしま
 した。これを踏まえて換算した中間配当金（1株につき20円）を含め、当事業年度の配当金の総額は、1株につき45
 円となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者
 に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月26日 取締役会決議（注）	907	4
2019年6月25日 定時株主総会決議	1,134	25

（注）2018年10月26日取締役会決議による1株当たり配当額は、基準日が株式の併合前であるため、当該株式の併合前
 の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

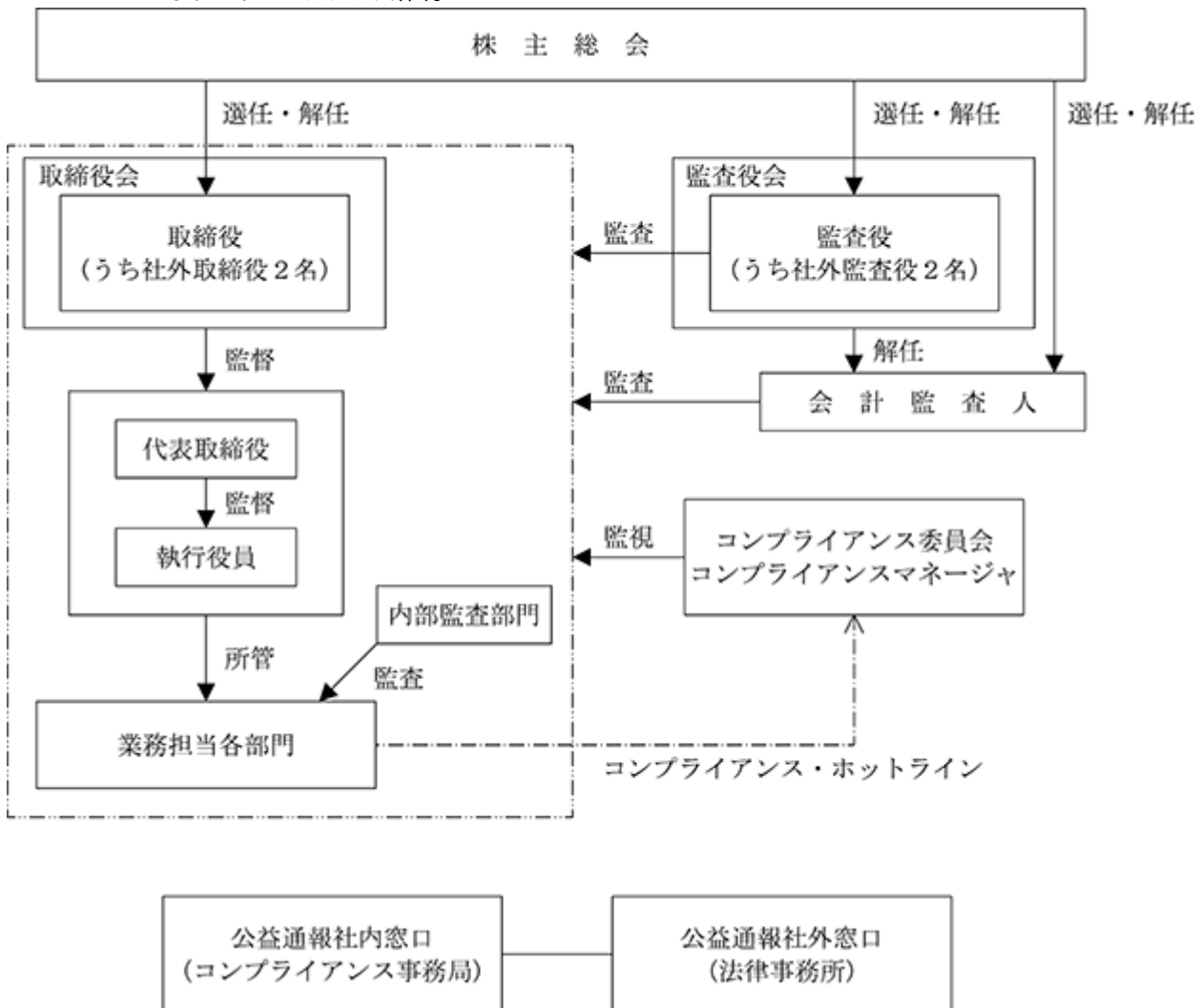
当社グループは、「より豊かな未来をひらく」ことを企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値とした理念のもと、人と地球環境を大切にす企業として公正かつ誠実な企業活動に徹し、常に新しい技術と品質を追求しつつ利益重視の経営を行うことにより社会への還元に努めることを企業集団の基本姿勢としております。

この基本姿勢を担保するには、会社経営における自律と実行を確保することが不可欠であり、その自律と自治を確保することがコーポレート・ガバナンスであって、それを具体化するものが「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」であると考えます。

当社では、2006年5月の定時取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を策定し、2015年5月の定時取締役会で一部改定しました。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードに則り、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の効率性や公正性の更なる向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンス体制と取組み

当社は、取締役会規則及び決裁規程において、重要な経営意思決定と業務執行における意思決定とを明確に分け、機動的な業務執行を行っております。

当社は2003年6月より執行役員制を導入し、あわせて取締役会の機能強化を図り、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」とを分離し、前者を取締役に付与し、後者を代表取締役及び代表取締役から権限委譲された執行役員に付与しております。

これにより、取締役会は明電グループ全体の視点に立った経営意思決定と経営全般を指揮監督する役割責任を担っております。

取締役の員数は9名であり、この員数は、激変する事業環境において、十分な議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定が行える規模であると考えております。また、取締役会を構成する取締役9名のうち2名を社外取締役としており、業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

取締役会により選任された執行役員は、取締役会が決定する明電グループ経営方針に従い、代表取締役から権限委譲された範囲での特定の業務執行における役割責任を担い、代表取締役の業務監督を受けながら、機動的な業務執行を行っております。

業務執行における意思決定としては代表取締役及び執行役員が構成員となる常務会を設置しており、決裁規程における基準に基づく事項と、全社的見地から協議が必要な事項について意思決定します。

また、意思決定の会議体とは別に、諮問機関としてレビュー・ミーティングを設置し、重要な経営事項につき十分な議論・検討を尽くせる体制としております。

このようにコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図る一方、取締役会においては当社内の経営陣と利害関係を有さない独立性のある社外取締役を選任しており、一般株主との利益相反の可能性も回避できる体制を採用しております。

コンプライアンス体制につきましては、2003年1月よりコンプライアンスプログラムを構築しており、トップから従業員まで全社を挙げてコンプライアンスに基づく企業行動の徹底を図り、当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

コンプライアンスに基づく企業行動を徹底するための重要方針を審議し、立案し、推進するため、代表取締役又は役付執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、年間2回、定期的に当該委員会を開催しております。また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合は、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

各職場においては、全国で155名のコンプライアンスマネージャを配置し、担当する職場が法令・定款・社内規程等の社会的規範に従って業務を遂行しているか否かの確認や、担当する職場の従業員からのコンプライアンスに関する相談窓口としての役割を担っております。

また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合や生じるおそれのある場合の通報窓口として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、書面、電話、電子メールによる相談を受け付けております。

なお、関係会社においても、当社に準じた体制を構築しております。

2006年4月より「公益通報者保護規程」を設けるとともに、法令違反等を発見した従業員等が通報する窓口として、社内窓口(コンプライアンス事務局)及び社外窓口(法律事務所)を設置し、書面、電話、電子メール、ファクシミリによる相談を受け付けております。

これにより、組織的又は個人的な法令違反等について通報した者に対する不利益な取り扱いを防止し、前述のコンプライアンス体制と相まって当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	浜崎 祐司 (1952年2月4日)	2004.6 住友電気工業株式会社 執行役員 情報通信事業本部副本部長 2005.6 同社 常務執行役員 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 研究開発本部副本部長 2006.6 同社 常務取締役 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 2008.6 同社 常務取締役 情報通信研究開発本部長 2010.4 当社 専務執行役員 2010.6 当社 取締役 2011.4 当社 取締役副社長 2013.6 当社 取締役社長 2018.6 当社 取締役会長 現在に至る 2019.6 株式会社JVCケンウッド 社外取締役 現在に至る	(注3)	12,600
代表取締役 取締役社長	三井田 健 (1955年8月16日)	1978.4 当社 入社 2008.4 執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2011.4 常務執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2012.4 専務執行役員 経営企画グループ長 2012.6 取締役 2015.4 取締役副社長 2018.6 取締役社長 現在に至る	(注3)	7,100
代表取締役 取締役副社長	倉元 政道 (1955年9月11日)	1980.4 当社 入社 2012.4 研究開発本部シニアフェロー 2013.4 執行役員 研究開発本部長 2014.4 常務執行役員 研究開発本部長 2015.4 専務執行役員 研究開発本部長 2015.6 取締役 2018.4 取締役副社長 現在に至る	(注3)	7,900
取締役副社長	森 省輔 (1959年5月22日)	2011.4 株式会社三井住友銀行執行役員本店営業第一部長 2013.4 同行 執行役員 国際統括部長 2014.4 同行 常務執行役員 国際統括部長 2015.4 同行 常務執行役員 アジア・大洋州本部長 2017.4 同行 専務執行役員 国際部門副責任役員 2018.4 同行 専務執行役員 コーポレート・アドバイザー本部長 2019.4 当社 執行役員副社長 2019.6 当社 取締役副社長 現在に至る	(注3)	-
取締役 兼 専務執行役員	大橋 延年 (1956年11月2日)	1979.4 当社 入社 2013.4 執行役員 人事・総務グループ長 兼 人事企画部長 2015.4 常務執行役員 人事・総務グループ長 現在に至る 2018.4 専務執行役員 現在に至る 2018.6 取締役 現在に至る	(注3)	9,100
取締役 兼 専務執行役員	竹川 徳雄 (1958年12月18日)	1981.4 当社 入社 2015.4 執行役員 プラント建設本部長 2017.4 常務執行役員 生産統括本部長 2018.4 専務執行役員 現在に至る 2018.6 取締役 現在に至る	(注3)	4,900

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 専務執行役員	玉木 伸明 (1960年3月25日)	1982.4 当社 入社 2015.4 変電事業部長 2016.4 執行役員 2017.4 常務執行役員 2018.4 専務執行役員 現在に至る 2018.6 取締役 現在に至る	(注3)	2,400
取締役	竹中 裕之 (1947年4月30日)	2001.6 住友電気工業株式会社 取締役 2003.6 同社 執行役員 2004.6 同社 常務取締役 2007.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 兼 生産技術本部副本部長 2008.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 2010.5 同社 専務取締役 2010.6 同社 副社長 2013.6 当社 取締役 現在に至る	(注3)	-
取締役	安井 潤司 (1951年1月3日)	2004.4 日本電気株式会社 執行役員 兼 第三ソリューション営業事業本部長 2005.4 同社 執行役員 兼 第四ソリューション事業本部長 2008.4 同社 執行役員常務 2008.6 同社 取締役 執行役員常務 2010.4 同社 取締役 執行役員専務 2011.7 同社 取締役 執行役員専務 兼 チーフサプライチェーンオフィサー 2012.4 同社 代表取締役 執行役員副社長 兼 チーフサプライチェーンオフィサー 2016.4 同社 代表取締役 執行役員副社長 2016.6 当社 取締役 現在に至る	(注3)	-
常任監査役 (常勤)	伊東 竹虎 (1958年12月26日)	1981.4 当社 入社 2011.9 エネルギーシステム事業部 回転機システム工場長 2014.4 発電製品企画部長 2015.10 発電事業部 専任部長 2017.4 監査役室 支配人 2017.6 常任監査役 現在に至る	(注5)	2,600
常任監査役 (常勤)	加藤 誠治 (1962年11月3日)	1988.4 当社 入社 2013.1 人事・総務グループ 総務・法務部長 2014.4 経営監査部長 2016.4 人事・総務グループ 法務部長 2018.4 監査役室 支配人 2018.6 常任監査役 現在に至る	(注6)	2,200
監査役	秦 喜秋 (1945年11月4日)	2008.4 三井住友海上グループホールディングス株式会社 取締役会長 2010.4 三井住友海上火災保険株式会社 取締役 2010.4 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 顧問 2011.4 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問 2012.6 当社 社外監査役 現在に至る 2012.6 株式会社だいこう証券ビジネス 取締役 2014.4 三井住友海上火災保険株式会社 シニアアドバイザー 現在に至る	(注4)	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	縄田 満児 (1954年4月25日)	2007.6 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 常務執行役員	(注4)	-
		2008.5 同行 常務執行役員 審査部長		
		2009.1 同行 常務執行役員 審査第一部長		
		2009.5 同行 常務執行役員		
		2010.6 ライフ住宅ローン株式会社 取締役会長		
		2010.6 ファーストクレジット株式会社 取締役会長		
		2010.10 住信不動産ローン&ファイナンス株式会社(現 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社) 取締役社長		
		2015.4 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社 取締役会長		
		2016.4 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 常任監査役 現在に至る		
		2016.6 当社 社外監査役 現在に至る		
計				48,800

- (注) 1. 取締役竹中裕之及び安井潤司の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役秦喜秋及び縄田満児の両氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各組織の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制を導入しております。
2019年6月25日現在の執行役員は24名であり、専務執行役員大橋延年(取締役兼務)、同竹川徳雄(取締役兼務)、同玉木伸明(取締役兼務)、常務執行役員五十嵐和巳、同加藤三千彦、同亀山悟、同岩尾雅之、同望月達樹、同安川国明、同鈴木雅彦、執行役員古川和彦、同松下法隆、同須藤勇、同井上晃夫、同東家浩、同金田実、同村嶋久裕、同毛綿谷聡、同水谷典雄、同宮澤秀毅、同池森啓雄、同古田隆、同鈴木岳夫、同鈴木克則で構成されております。

社外役員の状況

社外取締役2名及び社外監査役2名につきましては、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。(社外取締役、社外監査役の当社株式の保有状況につきましては、項に記載のとおりです。社外取締役及び社外監査役が役員であった他の会社は、当社の主要な株主ではなく、また製品販売、資材調達、資金の借入、保険商品の購入等の取引関係はあるものの当社事業の意思決定に対して親会社と同等の影響を与えるような主要な取引先ではございません。

また、社外取締役及び社外監査役は、金融商品取引所が定める独立役員として届け出るため、これらの選任にあたっては、金融商品取引所が開示を求める独立性の基準を参考に一般株主と利害相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役としております。

また、社外役員とは責任限定契約を締結しており、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が700万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役が500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が経営に対する監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、必要に応じて、取締役会事務局を通じ、資料提供や説明を行う体制をとっております。

社外監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、意見交換を行っており、必要に応じて内部監査部門に対し情報提供や説明を求めることができる体制を取っております。

また、社外監査役は、財務報告に係る内部統制の有効性評価の結果報告を受けるとともに、内部統制の整備及び運用の状況につき適宜報告を受け、確認・指導することとしております。

(3) 【監査の状況】

内部監査につきましては、各部門の業務運営の制度と業務実施状況を監査し、財産の保全と経営効率の向上を図り、収益力向上に貢献することを目的とする内部監査部門（18名）を設置しており、業務執行に対する監督機能を強化しております。

監査役監査につきましては、公正不偏な立場での適切な監査の実施により、会社の健全なる発展に寄与し、株主の負託に応えるとともに会社の社会的信用の維持向上に努めることを方針としております。監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）で、監査役監査を補佐するために、監査役の指揮・監督の下職務に従事する2名の専属スタッフを配置しております。社外監査役のうち秦喜秋氏は、損害保険会社における実務経験及び役員を務めた経験から、縄田満児氏は金融機関における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した監査を、有限責任 あずさ監査法人（業務執行社員は川瀬洋人氏、川村敦氏）が行っております。なお、当該監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、適切な会計監査を受けております。監査補助者は公認会計士5名、その他10名であります。

内部監査、監査役監査、会計監査人監査はそれぞれ独立して実施しておりますが、内部監査部門、監査役、会計監査人とも連携を密にし、監査効率の向上を図っております。

そのほか、会社の業務執行について、執行側の顧問弁護士から必要に応じて助言を受けております。なお、監査側も別の顧問弁護士と契約し、必要に応じて助言を受けており、当該弁護士に公益通報社外窓口を依頼しております。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と監査体制が整備されていること、監査日数、監査期間、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などにより総合的に判断いたします。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性及び必要な専門性を有することについて確認しております。

なお、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状態にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

このほか、監査役会は、当該会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	1	83	-
連結子会社	-	-	-	-
計	83	1	83	-

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTRIDELTA MEIDENSHA GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として17千ユーロを支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTRIDELTA MEIDENSHA GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として13千ユーロを支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成に関する業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社グループの規模・業務の特性、監査日数等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

(会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由)

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討の結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬は適切であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

()取締役報酬

イ．報酬水準及び報酬構成比率

a．報酬水準

当社の取締役報酬水準については、外部の客観的な報酬市場データ、経済環境、業界動向及び当社経営状況等をふまえて設定することとしており、また、その内容は任意の指名・報酬委員会(注)で確認しております。

(注)当社は、2017年度に任意の委員会として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役2名、取締役会長、取締役社長を委員とする4名で構成されます。

b．報酬の構成

取締役報酬は、業績連動型の年俸制報酬としており、役職に応じて支給される「基本報酬(a)」と「インセンティブ報酬」により構成されます。このうち、インセンティブ報酬は、短期的なインセンティブとしての「業績連動型報酬(b)」と、中長期的なインセンティブとしての「株式取得目的報酬(c)」で構成されます。

目標達成度合いを100%とした場合の各報酬の比率の目安 a : b : c = 80% : 15% : 5%

ロ．インセンティブ報酬の仕組み

a．短期的なインセンティブとしての業績連動型報酬は、目標どおりの業績を達成した場合に支給する

額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～140程度で変動するものとします。業績評価指標は、中期経営計画2020における財務目標にも使用している指標である営業利益を用いることとしており、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしております。

計算式：職位別業績報酬基準額×営業利益達成度に応じた係数（0.0～1.4）

なお、2017年度業績における営業利益達成度は概ね目標水準どおりであり、2018年度の役員報酬の算出にあたりましては、係数1.0を用いております。

- b. 中長期インセンティブとしての株式取得目的報酬は、株主のみなさまとの利害の共有をより一層促進することを目的として、役員持株会に拠出し株式を取得することとしております。

八．報酬決定の手続きその他

a. 報酬決定の手続き

指名・報酬委員会において、報酬制度の内容とその報酬額（報酬制度の基準に沿って算出された金額であること、かつ株主総会で決議された報酬枠の範囲内であること）につき客観的な視点から確認・審議を行い、取締役会において決定しております。

b. 当連結会計年度における指名・報酬委員会の活動内容

2018年5月 154期定時株主総会議案（取締役賞与）の内容確認

2018年6月 2018年度役員報酬の内容確認

2018年11月 2019年度役員報酬制度に係る制度の精査・改定

2019年2月 2019年度役員体制に係る検討

() 監査役報酬

株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の業務に報いることのできる適切な額を、常勤・非常勤の別及び各監査業務の内容等を勘案しつつ、監査役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	393	343	50	11
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	-	3
社外役員	20	20	-	4

- (注) 1. 取締役に対する支給額には、2018年度に係る業績連動型報酬を含んでおります
2. 常勤取締役については、株式取得目的報酬の役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりません。
3. 2007年6月の定時株主総会の終結の時をもって、退職慰労金制度を廃止しております。
4. 当事業年度において、当社及び主要な連結子会社から受けた役員報酬額が100百万円以上の役員は存在しないことから役員ごとの報酬等の額は記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数	内容
82	3	専務執行役員分の報酬

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

なお、現在、当社では純投資目的株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、市場等の状況を踏まえたうえで、中長期観点からの取引の維持・拡大、及び提携・アライアンス先等のパートナーとの中長期的な協力関係の担保・強化を目的とし、企業価値の向上に資する政策保有株式については保有し、保有意義や合理性が認められなくなった政策保有株式については、売却の検討を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、現在保有している上場株式につきましては、銘柄毎にそのリターン（配当金・関連取引利益額等）と時価の比率が目標資本コストの水準に達しているかという点や、政策面の要素等を総合的に判断し、保有又は縮減を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
非上場株式	44	510
非上場株式以外の株式	72	18,018

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係 る取得価額の合計 額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会による配当金買 付のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係 る売却価額の合計 額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	255

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	405,000	1,857	405,000	1,593	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係 維持・強化を目的として保有している。	有
豊田通商株式会社	484,250	1,745	484,250	1,745	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係 維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社小松製作所	502,078	1,290	502,078	1,780	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係 維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社三井住友ファイナ ンシャルグループ	244,755	948	244,755	1,091	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化 を目的として保有している。	有*
東海旅客鉄道株式会社	35,000	899	35,000	704	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係 維持・強化を目的として保有している。	無
住友大阪セメント株式会社	157,200	685	1,572,000	741	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係 維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社ダイヘン	237,200	674	1,186,000	968	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係 維持・強化を目的として保有している。	有
横河電機株式会社	274,000	627	274,000	602	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係 維持・強化を目的として保有している。	有
丸一鋼管株式会社	178,569	575	178,569	581	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係 維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社小野測器	884,500	545	884,500	755	主として産業システム事業などで協業関係にあり、関係 維持・強化を目的として保有している。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
アサヒグループホールディングス株式会社	103,500	506	103,500	586	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 同社株式は当事業年度に保有株式の一部を売却しており、修正受渡日基準により売却損益を認識している。	無
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,775,315	502	1,775,315	726	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
東京電力ホールディングス株式会社	681,258	476	681,258	279	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
東京ガス株式会社	146,748	439	146,748	414	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
中部電力株式会社	240,489	415	240,489	361	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
東日本旅客鉄道株式会社	34,500	368	34,500	340	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
大王製紙株式会社	246,087	333	246,087	369	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	81,972	325	81,972	353	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
京阪神ビルディング株式会社	300,500	324	300,500	267	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
東北電力株式会社	227,910	321	227,910	323	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友商事株式会社	193,000	295	193,000	345	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社豊田自動織機	50,000	277	50,000	322	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社電業社機械製作所	127,500	274	127,500	292	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
日本電設工業株式会社	94,000	216	94,000	197	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
日本碍子株式会社	125,840	202	125,840	230	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
北海道電力株式会社	309,204	196	309,204	215	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友化学株式会社	378,155	194	378,155	234	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
九州電力株式会社	148,422	193	148,422	188	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
スルガ銀行株式会社	371,665	190	371,665	545	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社日本製鋼所	84,600	172	84,600	287	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	298,680	164	298,680	208	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社三十三フィナンシャルグループ	92,671	142	92,671	220	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社タクマ	101,000	133	101,000	117	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
西日本旅客鉄道株式会社	15,000	125	15,000	111	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
JFEホールディングス株式会社	62,520	117	62,520	134	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
第一三共株式会社	22,438	114	22,438	79	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友金属鉱山株式会社	33,390	109	33,390	149	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
関西電力株式会社	66,188	108	66,188	90	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
新日鐵住金株式会社	52,815	103	52,815	123	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友ゴム工業株式会社	77,050	102	77,050	150	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
鹿島建設株式会社	57,881	94	115,762	114	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社荏原製作所	18,414	57	18,414	71	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	13,167	44	13,167	44	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社フジクラ	100,000	41	100,000	72	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
岡谷鋼機株式会社	4,200	38	4,200	50	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
三精テクノロジー株式会社	24,500	37	24,500	29	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	213,015	36	213,015	40	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社南都銀行	17,039	35	17,039	48	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
北陸電力株式会社	39,318	34	39,318	35	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
月島機械株式会社	24,200	33	24,200	36	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
KDDI株式会社	13,800	32	13,800	37	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
オリジナル設計株式会社	39,000	31	39,000	33	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
北越工業株式会社	24,600	28	24,600	28	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社ヒラノテクシード	15,750	27	15,750	42	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
ダイビル株式会社	18,109	19	18,109	22	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社ナ・デックス	20,000	18	20,000	25	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社パルコ	13,310	13	13,310	18	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友重機械工業株式会社	3,200	11	3,200	12	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社三井E&Sホールディングス	10,400	10	10,400	17	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
味の素株式会社	5,444	9	5,444	10	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無

(注)「当社の株式の保有の有無」の「有*」については、グループ傘下会社が当社株式を保有していることを示しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,506	12,687
受取手形及び売掛金	7 87,323	7 87,453
電子記録債権	7 6,887	7 6,507
商品及び製品	4,389	4,478
仕掛品	6 32,047	6 32,694
原材料及び貯蔵品	5,288	5,476
その他	4,207	4,556
貸倒引当金	195	123
流動資産合計	149,455	153,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	86,493	87,890
減価償却累計額	48,942	51,012
建物及び構築物（純額）	5 37,550	5 36,878
機械装置及び運搬具	50,332	51,395
減価償却累計額	39,232	41,005
機械装置及び運搬具（純額）	5 11,100	5 10,389
土地	12,590	12,601
建設仮勘定	1,628	1,188
その他	21,168	21,429
減価償却累計額	19,037	19,157
その他（純額）	2,130	2,272
有形固定資産合計	64,999	63,330
無形固定資産		
ソフトウェア	5,568	5,433
のれん	5,738	4,645
その他	1,348	1,129
無形固定資産合計	12,655	11,208
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 21,719	1, 3 20,149
長期貸付金	32	30
繰延税金資産	14,087	15,129
その他	1,544	2,044
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	37,346	37,315
固定資産合計	115,001	111,854
資産合計	264,457	265,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 36,840	7 33,685
電子記録債務	2,659	5,046
短期借入金	2, 3 8,196	2 9,928
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
未払金	14,296	13,490
未払法人税等	3,240	1,838
前受金	13,962	14,473
賞与引当金	7,231	7,124
製品保証引当金	1,157	1,422
受注損失引当金	6 970	6 1,106
その他	15,940	16,664
流動負債合計	110,495	104,779
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	20,907	24,593
退職給付に係る負債	43,060	43,145
環境対策引当金	654	426
その他	3,110	3,143
固定負債合計	72,732	76,308
負債合計	183,228	181,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	12,435	11,923
利益剰余金	44,103	49,665
自己株式	182	186
株主資本合計	73,426	78,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,258	6,973
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	1,723	1,085
退職給付に係る調整累計額	3,179	2,817
その他の包括利益累計額合計	6,807	5,247
非支配株主持分	995	777
純資産合計	81,229	84,497
負債純資産合計	264,457	265,586

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	241,832	245,033
売上原価	1, 2, 3 181,429	1, 2, 3 185,027
売上総利益	60,403	60,006
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	746	874
販売手数料	905	863
従業員給料及び手当	14,272	14,373
賞与及び賞与引当金繰入額	5,791	5,745
退職給付費用	1,759	1,726
減価償却費	3,012	2,893
賃借料	1,783	1,793
通信交通費	2,448	2,517
研究費	3 4,439	3 4,270
その他	13,862	14,610
販売費及び一般管理費合計	49,022	49,669
営業利益	11,381	10,336
営業外収益		
受取利息及び配当金	556	611
受取賃貸料	110	105
持分法による投資利益	-	151
為替差益	-	8
原材料売却益	209	232
その他	458	571
営業外収益合計	1,333	1,681
営業外費用		
支払利息	478	624
持分法による投資損失	901	-
為替差損	109	-
出向者関係費	263	178
訴訟関連費用	400	484
その他	568	601
営業外費用合計	2,722	1,889
経常利益	9,992	10,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	4 231
投資有価証券売却益	480	200
その他	1	0
特別利益合計	482	432
特別損失		
減損損失	-	5
損害賠償金	200	282
その他	2	0
特別損失合計	202	288
税金等調整前当期純利益	10,272	10,272
法人税、住民税及び事業税	4,351	3,504
法人税等調整額	1,142	679
法人税等合計	3,208	2,824
当期純利益	7,064	7,448
非支配株主に帰属する当期純利益		
又は非支配株主に帰属する当期純損失()	7	205
親会社株主に帰属する当期純利益	7,056	7,653

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	7,064	7,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	826	1,284
繰延ヘッジ損益	22	0
為替換算調整勘定	360	627
退職給付に係る調整額	1,275	361
持分法適用会社に対する持分相当額	59	-
その他の包括利益合計	2,545	1,549
包括利益	9,609	5,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,578	6,094
非支配株主に係る包括利益	30	195

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	13,197	38,861	177	68,951
当期変動額					
剰余金の配当			1,815		1,815
親会社株主に帰属する当期純利益			7,056		7,056
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分					-
合併による変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		762			762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	762	5,241	4	4,474
当期末残高	17,070	12,435	44,103	182	73,426

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,431	16	1,326	4,455	4,285	1,075	74,312
当期変動額							
剰余金の配当							1,815
親会社株主に帰属する当期純利益							7,056
自己株式の取得							4
自己株式の処分							-
合併による変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	826	22	396	1,275	2,521	80	2,441
当期変動額合計	826	22	396	1,275	2,521	80	6,916
当期末残高	8,258	5	1,723	3,179	6,807	995	81,229

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	12,435	44,103	182	73,426
当期変動額					
剰余金の配当			2,041		2,041
親会社株主に帰属する当期純利益			7,653		7,653
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	1
合併による変動			49		49
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		511			511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	511	5,562	4	5,045
当期末残高	17,070	11,923	49,665	186	78,472

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,258	5	1,723	3,179	6,807	995	81,229
当期変動額							
剰余金の配当							2,041
親会社株主に帰属する当期純利益							7,653
自己株式の取得							5
自己株式の処分							1
合併による変動							49
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,284	0	637	361	1,559	218	1,777
当期変動額合計	1,284	0	637	361	1,559	218	3,268
当期末残高	6,973	6	1,085	2,817	5,247	777	84,497

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,272	10,272
減価償却費	8,673	8,623
のれん償却額	224	580
引当金の増減額（ は減少）	1,369	218
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,175	600
受取利息及び受取配当金	556	611
支払利息	478	624
持分法による投資損益（ は益）	901	151
売上債権の増減額（ は増加）	12,208	820
たな卸資産の増減額（ は増加）	309	965
仕入債務の増減額（ は減少）	7,700	1,203
その他	2,600	446
小計	20,323	19,255
利息及び配当金の受取額	607	648
利息の支払額	481	624
法人税等の支払額	2,473	4,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,975	14,365
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,082	7,831
投資有価証券の売却による収入	648	-
関係会社株式の取得による支出	587	-
貸付けによる支出	3	2
その他	556	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,582	8,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,915	985
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	9,000	6,000
長期借入れによる収入	-	7,249
長期借入金の返済による支出	3,438	2,586
社債の発行による収入	5,000	-
配当金の支払額	1,814	2,042
非支配株主への配当金の支払額	17	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	272	531
その他	228	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,230	3,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	811	3,195
現金及び現金同等物の期首残高	10,008	9,236
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	39	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の期末残高	9,236	12,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数37社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔連結の範囲から除いた理由〕

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数1社

イームル工業株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔持分法を適用しない理由〕

持分法を適用していない非連結子会社(5社)及び関連会社(3社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、それらに対する投資につきましては、持分法を採用せず、原価法で評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明電舎(上海)企業管理有限公司、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、明電舎(杭州)電気系統有限公司、東莞明電太平洋電気工程有限公司、上海明電舎長城開閉有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

(イ)製品・半製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(主として12年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準(工事の

進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たすものにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。並びに、原材料の調達における相場変動によるリスクを回避する目的で、商品価格スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎としております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法につきましては、効果の発現する見積期間(主として10年)を償却年数とし、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための必要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,348百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」14,087百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,210百万円	1,325百万円

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

3 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を差し入れております。

また、風力発電事業を営む関係会社において、事業資産を担保とするプロジェクトファイナンスローンの残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	22百万円	-百万円

なお、当該関係会社の事業資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	76百万円	-百万円

4 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
MEIDEN INDIA PVT. LTD.	19百万円	83百万円
MEIDEN KOREA CO., LTD.	14	14
従業員	11	6
計	45	104

5 国庫補助金等によって取得した資産

有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

なお、当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物0百万円、機械装置及び運搬具40百万円であります

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	3,093百万円	3,133百万円

6 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の見込まれる受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品に係るもの	452百万円	750百万円

7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	569百万円	533百万円
電子記録債権	243	194
支払手形	36	56

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	175百万円	136百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	68百万円	73百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	9,402百万円	9,458百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	- 百万円	231百万円
計	- 百万円	231百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,666百万円	1,639百万円
組替調整額	480	200
税効果調整前	1,186	1,840
税効果額	359	556
その他有価証券評価差額金	826	1,284
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	1
組替調整額	27	0
税効果調整前	31	1
税効果額	9	0
繰延ヘッジ損益	22	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	305	627
組替調整額	54	-
為替換算調整勘定	360	627
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,023	235
組替調整額	820	754
税効果調整前	1,844	518
税効果額	568	156
退職給付に係る調整額	1,275	361
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	59	-
その他の包括利益合計	2,545	1,549

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	227,637	-	-	227,637
合計	227,637	-	-	227,637
自己株式				
普通株式	756	10	-	766
合計	756	10	-	766

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	907	4.00	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,134	利益剰余金	5.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 1株当たり配当額には、創業120周年記念配当1円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	227,637	-	182,110	45,527
合計	227,637	-	182,110	45,527
自己株式				
普通株式	766	8	619	156
合計	766	8	619	156

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少は株式併合によるものです。

3. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

4. 自己株式数の減少は、株式併合617千株及び単元未満株式の買増請求1千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,134	5.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	907	4.00	2018年9月30日	2018年11月28日

(注) 1. 2018年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業120周年記念配当1円が含まれております。

2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,134	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,506百万円	12,687百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	218	215
拘束性預金	50	38
現金及び現金同等物	9,236	12,433

(リース取引関係)

(借手側)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)その他	569	474	94
合計	569	474	94

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)その他	569	512	56
合計	569	512	56

(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	37	37
1年超	56	18
合計	94	56

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	37	37
減価償却費相当額	37	37

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、沼津事業所に設置しております自家発電、省エネシステムPR用NAS電池システム(工具、器具及び備品)であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入及びコマース・ペーパーや社債の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述する相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務又は資本提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の購入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマース・ペーパーは、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料調達に係る商品価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品価格スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクは、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。並びに、原材料調達に係る商品価格の変動リスクを抑制するために、商品価格スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・決裁者等をデリバティブ取引管理規程及び決裁規程に定めており、更に具体的には運用ルール等によって取引及びリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,506	9,506	-
(2) 受取手形及び売掛金	87,323	87,323	-
(3) 電子記録債権	6,887	6,887	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	19,962	19,962	-
(5) 長期貸付金(*1)	35	35	0
資産計	123,715	123,716	0
(1) 支払手形及び買掛金	36,840	36,840	-
(2) 電子記録債務	2,659	2,659	-
(3) 短期借入金	6,060	6,060	-
(4) コマーシャル・ペーパー	6,000	6,000	-
(5) 未払金	14,296	14,296	-
(6) 未払法人税等	3,240	3,240	-
(7) 社債	5,000	5,013	13
(8) 長期借入金(*1)	23,044	22,999	44
負債計	97,141	97,110	31
デリバティブ取引	13	13	-

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金や、1年内返済予定の長期借入金を「長期貸付金」「長期借入金」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,687	12,687	-
(2) 受取手形及び売掛金	87,453	87,453	-
(3) 電子記録債権	6,507	6,507	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	18,323	18,323	-
(5) 長期貸付金(*1)	35	36	1
資産計	125,007	125,009	1
(1) 支払手形及び買掛金	33,685	33,685	-
(2) 電子記録債務	5,046	5,046	-
(3) 短期借入金	6,838	6,838	-
(4) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(5) 未払金	13,490	13,490	-
(6) 未払法人税等	1,838	1,838	-
(7) 社債	5,000	5,017	17
(8) 長期借入金(*1)	27,683	27,676	7
負債計	93,583	93,593	9
デリバティブ取引	0	0	-

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金や、1年内返済予定の長期借入金を「長期貸付金」「長期借入金」に含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
有価証券及び投資有価証券の時価につきましては、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (5) 長期貸付金
長期貸付金の時価につきましては、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金、(6) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価につきましては、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理対象の変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建営業債権債務の時価に含めて記載しております。なお、デリバティブ取引につきましては、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	1,773	1,842

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,506	-	-	-
受取手形及び売掛金	87,323	-	-	-
電子記録債権	6,887	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	2	8	16	7
合計	103,720	8	16	7

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	87,453	-	-	-
電子記録債権	6,507	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	4	7	19	4
合計	106,653	7	19	4

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	5,000	-
長期借入金	2,136	3,090	4,550	9,270	450	3,547

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	5,000	-	-
長期借入金	3,090	4,599	9,020	450	9,040	1,484

その他有利子負債につきましては、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	19,677	7,695	11,982
小計	19,677	7,695	11,982
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	268	393	124
その他	16	16	-
小計	285	410	124
合計	19,962	8,105	11,857

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,470	5,632	10,837
小計	16,470	5,632	10,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,837	2,457	620
その他	16	16	-
小計	1,853	2,474	620
合計	18,323	8,106	10,217

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
648	480	0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
255	200	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	日本円	41	-	0	0
	買建				
	日本円	323	-	18	18
	シンガポールドル	177	-	4	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	日本円	9	3	0	0
	シンガポールドル	159	55	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	5	-	0
	人民元	買掛金	3	-	0
	人民元	買掛金	44	-	(*1)
	タイバーツ	買掛金	35	-	(*1)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*1) 一部の為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	シンガポールドル	売掛金	139	-	(*1)
	買建				
	米ドル	買掛金	4	-	0
	ユーロ	買掛金	19	-	0
	イギリスポンド	買掛金	137	-	1
	人民元	買掛金	27	-	0
	人民元	買掛金	146	-	(*1)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*1) 一部の為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	700	700	(*1)

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	700	700	(*1)

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	50,781	49,567
勤務費用	2,015	1,953
利息費用	426	416
数理計算上の差異の発生額	925	85
退職給付の支払額	2,730	3,433
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	280
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	204
退職給付債務の期末残高	49,567	49,075

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	8,739	8,333
期待運用収益	262	250
数理計算上の差異の発生額	98	149
事業主からの拠出額	74	70
退職給付の支払額	835	859
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	175
その他	5	-
年金資産の期末残高	8,333	7,821

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,672	1,827
退職給付費用	405	383
退職給付の支払額	161	122
制度への拠出額	88	92
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	105
その他	-	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,827	1,891

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,153	10,318
年金資産	9,406	8,749
	1,747	1,569
非積立型制度の退職給付債務	41,313	41,575
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,060	43,145
退職給付に係る負債	43,060	43,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,060	43,145

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,015	1,953
利息費用	426	416
期待運用収益	262	250
数理計算上の差異の費用処理額	825	758
過去勤務費用の費用処理額	4	4
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	204
簡便法で計算した退職給付費用	405	383
確定給付制度に係る退職給付費用	3,406	3,462

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	4	4
数理計算上の差異	1,849	523
合計	1,844	518

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	58	54
未認識数理計算上の差異	4,658	4,135
合計	4,599	4,081

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	53%	59%
株式	34%	26%
生保一般勘定	13%	15%
現金及び預金	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。）への要拠出額は、前連結会計年度791百万円、当連結会計年度804百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	2,080百万円	2,082百万円
退職給付に係る負債	13,057	13,015
投資有価証券等の有税評価減	1,202	1,196
貸倒引当金繰入額限度超過額	45	24
たな卸資産評価減及び受注損失引当金	480	517
製品保証引当金	253	353
環境対策引当金	198	129
合併による土地評価差額	267	267
未実現利益の消去	270	259
繰越欠損金(注) 2	3,378	3,224
その他	1,663	1,588
繰延税金資産小計	22,898	22,658
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	1,861
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,482
評価性引当額小計(注) 1	4,281	3,344
繰延税金資産合計	18,616	19,314
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	60	60
特別償却準備金	31	7
適格分社型分割により取得した株式の投資簿価調整	5	-
その他有価証券評価差額金	3,604	3,048
退職給与負債調整勘定	806	778
その他	26	292
繰延税金負債合計	4,536	4,187
繰延税金資産の純額	14,080	15,126

(注) 1. 評価性引当額が937百万円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れ及び円高に伴う海外子会社の評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	25	78	85	23	111	2,898	3,224百万円
評価性引当額	25	78	85	23	0	1,648	1,861 "
繰延税金資産	-	-	-	-	111	1,250	(b)1,362 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,224百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,362百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.54%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77	0.74
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.26	0.29
住民税均等割	1.35	1.37
持分法投資利益又は損失	2.68	0.45
評価性引当額の増減	0.05	0.41
海外子会社の実効税率差異	0.28	0.38
試験研究費等の税額控除	6.00	7.42
のれん償却額	0.67	1.71
その他	1.15	1.56
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.23	27.50

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	16,370	15,549
期中増減額	820	839
期末残高	15,549	14,710
期末時価	52,759	54,648

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の前連結会計年度増減 820百万円の主な減少は減価償却によるものであります。当連結会計年度増減 839百万円の主な減少は減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
営業収益	3,463	3,481
営業原価	2,126	2,062
営業利益	1,337	1,419

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置くなどして、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「社会インフラ事業」、「産業システム事業」、「保守・サービス事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの名称	事業内容
社会インフラ事業	発電システム等の社会インフラに関連する製品・サービスを提供する事業
産業システム事業	一般製造業向けを中心に、コンポーネント製品、動力計測システム製品及び無人搬送車等の製品・サービスを提供する事業
保守・サービス事業	メンテナンス事業
不動産事業	不動産の賃貸に関する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	社会イン フラ事業	産業シス テム事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	144,136	51,783	32,869	3,199	231,989	9,843	241,832	-	241,832
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,913	4,217	1,093	263	8,487	8,484	16,971	(16,971)	-
計	147,049	56,000	33,962	3,463	240,476	18,327	258,804	(16,971)	241,832
セグメント利益	4,080	4,384	3,587	1,337	13,389	497	13,886	(2,505)	11,381
セグメント資産	126,051	45,163	25,597	15,696	212,509	7,632	220,142	44,315	264,457
その他の項目									
減価償却費	3,331	1,457	268	935	5,992	163	6,156	2,516	8,673
のれんの償却額	224	-	-	-	224	-	224	-	224
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,509	1,902	317	60	4,791	121	4,912	2,672	7,584

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	社会 インフラ 事業	産業 システム 事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	134,769	61,376	35,701	3,218	235,065	9,967	245,033	-	245,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,763	3,723	1,273	263	8,023	8,633	16,657	(16,657)	-
計	137,532	65,100	36,974	3,481	243,089	18,601	261,690	(16,657)	245,033
セグメント利益又は損失 ()	107	5,622	4,343	1,419	11,278	797	12,076	(1,739)	10,336
セグメント資産	124,353	43,784	27,311	15,585	211,035	8,290	219,326	46,260	265,586
その他の項目									
減価償却費	3,347	1,472	283	937	6,040	165	6,206	2,417	8,623
のれんの償却額	580	-	-	-	580	-	580	-	580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,786	1,745	192	43	4,768	189	4,958	2,937	7,895

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	240,476	243,089
「その他」の区分の売上高	18,327	18,601
セグメント間取引消去	16,971	16,657
連結財務諸表の売上高	241,832	245,033

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,389	11,278
「その他」の区分の利益	497	797
セグメント間取引消去	672	756
たな卸資産の調整額	3	4
その他の調整額(注)	3,173	2,492
連結財務諸表の営業利益	11,381	10,336

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発部門等で行っている研究開発にかかる費用等であり、あります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	212,509	211,035
「その他」の区分の資産	7,632	8,290
全社資産(注)	76,492	83,162
その他の調整額	32,177	36,902
連結財務諸表の資産合計	264,457	265,586

(注) 全社資産は、提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金及び研究開発部門に係る資産等であり、

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,992	6,040	163	165	2,516	2,417	8,673	8,623
のれんの償却額	224	580	-	-	-	-	224	580
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,791	4,768	121	189	2,672	2,937	7,584	7,895

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社の情報システムの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
167,678	55,719	18,434	241,832

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
57,028	6,044	1,927	64,999

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
173,307	44,245	27,480	245,033

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
55,517	5,835	1,978	63,330

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	社会インフラ 事業	産業システム 事業	保守・サービ ス事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	5	-	-	-	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	社会インフラ 事業	産業システム 事業	保守・サービ ス事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	224	-	-	-	-	-	224
当期末残高	5,738	-	-	-	-	-	5,738

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	社会インフラ 事業	産業システム 事業	保守・サービ ス事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	580	-	-	-	-	-	580
当期末残高	4,645	-	-	-	-	-	4,645

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,768円27銭	1,845円21銭
1株当たり当期純利益	155円52銭	168円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,056	7,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,056	7,653
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,375	45,372

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、100%子会社である明電舎(杭州)駆動技術有限公司の増資について、以下のとおり決議いたしました。

1. 増資の目的

設備投資及び運転資金

2. 増資する子会社の概要

- (1) 名称 明電舎(杭州)駆動技術有限公司
- (2) 所在地 中華人民共和国浙江省杭州市
- (3) 代表者 董事長・総経理 佐藤政彦
- (4) 事業内容 EV・PHEV用モータ・インバータ等の製造・販売
- (5) 資本金 増資前 150百万円
増資後 4,250百万円
- (6) 設立年月日 2019年5月16日
- (7) 出資比率 増資前 当社100%
増資後 当社100%

3. 増資の内容

- (1) 増資金額 4,100百万円
- (2) 払込期日 未定

(社債の発行)

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、国内無担保公募社債について、以下の条件で発行することを決議いたしました。

1. 発行予定期間 2019年5月31日から2020年3月31日まで
2. 発行総額 7,000百万円以内
3. 発行価格 額面100円につき100円
4. 利率 年0.5%以内
5. 償還期限 5年
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金使途 設備資金に充当

(取得による企業結合)

当社は、2019年6月25日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるイームル工業株式会社の株式を追加取得し、子会社化することを決定いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：イームル工業株式会社

事業の内容：水力用発電機器および周辺機器の設計・製作・販売・修理

(2) 企業結合を行った主な理由

中小水力発電事業の基盤強化を図り、協業の円滑化と事業シナジーの強化を図るためであります。

(3) 企業結合日

2019年6月28日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 33%

企業結合日に追加取得した議決権比率 11%(予定)

取得後の議決権比率 44%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により、同社の議決権を44%取得し、かつ、同社の意思決定機関を支配している事が明確なためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に追加取得した普通株式の取得の対価(現金) 89百万円(予定)

(その他の注記)

(訴訟について)

当社は、当社インド子会社のPrime Meiden Ltd.に関し、PCI Limitedほか6名のインド非支配株主から、2016年6月1日に締結した株式買収及び株主間契約(以下契約書)に関し、当社に契約違反等があり会社価値を毀損し株主に損害を与えた等として、13,083百万インドルピー(約209億円(2019年3月末為替レートで換算))の金銭を要求する仲裁の申立を受けております(2018年1月31日付、シンガポール国際センターの仲裁廷にて受理)。

本申立の内容は契約書に則っておらず根拠のない不適切なものであり、早期の仲裁申立棄却に向け真摯に対応しております。現時点において、本仲裁が当社の連結業績に与える影響等はないものと考えております。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社明電舎	第1回無担保社債	2017年 7月20日	5,000	5,000	0.38	無担保社債	2022年 7月20日
合計	-	-	5,000	5,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	-	5,000	-

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	平均利率 (%) (注1)	返済期限	摘要
短期借入金	6,060	6,838	2.1	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,136	3,090	0.5	-	
1年以内に返済予定のリース債務	13	16	-	-	(注2)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	20,907	24,593	0.5	2020年4月～ 2026年8月	(注3)
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	510	494	-	2020年4月～ 2045年6月	(注2) (注3)
その他有利子負債					
コマーシャル・ペーパー	6,000	-	-	-	
従業員預り金	5,452	5,423	0.5	-	(注4)
グループ間ファイナンス取引 (1年内)	45	38	0.2	-	(注4)
合計	41,126	40,494	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,599	9,020	450	9,040
リース債務	13	12	11	10

4. その他の有利子負債(従業員預り金、グループ間ファイナンス取引)は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含めております。なお、従業員預り金は返済期限が定められていないため返済期限は記載しておりません。また、グループ間ファイナンス取引とは、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより発生した非連結子会社からの預り金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,836	89,773	139,285	245,033
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	3,405	4,866	4,741	10,272
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,366	3,442	3,460	7,653
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	52.15	75.87	76.26	168.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	52.15	23.72	0.39	244.95

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,822	8,024
受取手形	1,629,918	1,627,799
電子記録債権	1,660,059	1,651,119
売掛金	157,605	156,771
製品	1,276	1,512
仕掛品	25,165	25,520
原材料及び貯蔵品	431	488
その他	15,557	16,330
貸倒引当金	75	13
流動資産合計	102,763	106,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	531,663	531,094
構築物	1,234	1,282
機械及び装置	54,039	53,707
車両運搬具	78	60
工具、器具及び備品	1,316	1,372
土地	11,513	11,512
建設仮勘定	1,483	947
その他	10	7
有形固定資産合計	51,339	49,985
無形固定資産		
ソフトウェア	4,753	4,550
のれん	649	603
その他	71	70
無形固定資産合計	5,474	5,224
投資その他の資産		
投資有価証券	320,255	318,529
関係会社株式	22,991	23,731
長期貸付金	11,897	15,166
繰延税金資産	9,138	9,702
その他	11,429	12,254
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	55,672	59,345
固定資産合計	112,486	114,555
資産合計	215,249	221,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,185	1,140
電子記録債務	1,890	4,218
買掛金	1 24,441	1 21,478
短期借入金	2 2,114	2 3,090
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
未払金	1 12,414	1 12,513
未払法人税等	2,492	1,194
前受金	1 8,679	1 10,987
預り金	1 18,399	1 20,608
賞与引当金	4,288	4,196
製品保証引当金	786	1,132
受注損失引当金	338	392
その他	1 6,277	1 6,655
流動負債合計	89,308	87,606
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	19,400	22,860
退職給付引当金	29,645	29,958
環境対策引当金	654	426
その他	3,508	3,527
固定負債合計	58,207	61,772
負債合計	147,516	149,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,381	4,381
資本剰余金合計	9,381	9,381
利益剰余金		
利益準備金	3,296	3,296
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	139	139
特別償却準備金	72	16
別途積立金	8,263	8,263
繰越利益剰余金	21,621	26,988
利益剰余金合計	33,392	38,704
自己株式	239	244
株主資本合計	59,604	64,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,128	6,817
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	8,128	6,818
純資産合計	67,732	71,729
負債純資産合計	215,249	221,108

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 164,487	1 167,614
売上原価	1 127,327	1 129,319
売上総利益	37,160	38,294
販売費及び一般管理費	1, 2 32,826	1, 2 33,243
営業利益	4,333	5,050
営業外収益		
受取利息	1 55	1 50
受取配当金	1 3,328	1 4,430
その他	1 1,469	1 1,687
営業外収益合計	4,853	6,168
営業外費用		
支払利息	1 260	1 234
その他	1 3,052	1 3,232
営業外費用合計	3,312	3,467
経常利益	5,875	7,751
特別利益		
固定資産売却益	-	216
投資有価証券売却益	480	200
その他	6	0
特別利益合計	487	417
特別損失		
関係会社株式評価損	272	-
損害賠償金	-	200
その他	2	0
特別損失合計	274	200
税引前当期純利益	6,088	7,968
法人税、住民税及び事業税	1,481	610
法人税等調整額	807	5
法人税等合計	674	615
当期純利益	5,413	7,352

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰 余金		
						固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	別途積立金			
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	168	8,263	17,926	29,794	
当期変動額											
剰余金の配当									1,815	1,815	
当期純利益									5,413	5,413	
特別償却準備金の取 崩							96		96	-	
自己株式の取得											
自己株式の処分											
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	96	-	3,694	3,598	
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	72	8,263	21,621	33,392	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	235	56,010	7,323	5	7,317	63,328
当期変動額						
剰余金の配当		1,815				1,815
当期純利益		5,413				5,413
特別償却準備金の取 崩		-				-
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			804	5	810	810
当期変動額合計	4	3,594	804	5	810	4,404
当期末残高	239	59,604	8,128	0	8,128	67,732

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	72	8,263	21,621	33,392
当期変動額										
剰余金の配当									2,041	2,041
当期純利益									7,352	7,352
特別償却準備金の取崩							55		55	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	55	-	5,366	5,311
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	16	8,263	26,988	38,704

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	239	59,604	8,128	0	8,128	67,732
当期変動額						
剰余金の配当		2,041				2,041
当期純利益		7,352				7,352
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	0	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,310	0	1,309	1,309
当期変動額合計	4	5,306	1,310	0	1,309	3,996
当期末残高	244	64,911	6,817	0	6,818	71,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・半製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（14～15年）による按分額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,913百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,138百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

(関係会社に対するもので区分掲記したものを除いております。)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	9,498百万円	8,884百万円
長期金銭債権	2,008	5,278
短期金銭債務	19,604	22,182
長期金銭債務	-	-

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

3 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券(前事業年度1百万円、当事業年度1百万円)を差し入れております。

4 偶発債務

金融機関借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
Prime Meiden Ltd.	4,899百万円	Prime Meiden Ltd.	2,590百万円
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	548	THAI MEIDENSHA CO., LTD.	907
上海明電舎長城開関有限公司	395	TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	585
明電太平洋(中国)有限公司	135	上海明電舎長城開関有限公司	243
明電舎(上海)企業管理有限公司	111	明電太平洋(中国)有限公司	176
その他7件	250	その他5件	171
計	6,340	計	4,675

なお、当社は金融機関との間に、風力発電事業を営む関係会社を借入人とするスポンサー・サポート契約を締結しております。

5 国庫補助金等によって取得した資産

有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

なお、当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物0百万円、機械及び装置40百万円であります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	247百万円	287百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	353百万円	270百万円
電子記録債権	242	169

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	17,067百万円	18,615百万円
仕入高	32,562	36,520
販売費及び一般管理費	2,234	2,329
営業取引以外の取引高	3,936	4,958

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	7,186百万円	7,504百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	3,892	3,875
退職給付費用	1,219	1,177
減価償却費	2,378	2,343
研究開発費	4,134	3,891
おおよその割合		
販売費	46%	45%
一般管理費	54	55

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,288百万円、関連会社株式443百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式22,547百万円、関連会社株式443百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,300百万円	1,271百万円
退職給付引当金	8,908	8,842
投資有価証券等の有税評価減	1,716	1,709
貸倒引当金繰入限度超過額	34	15
たな卸資産評価減及び受注損失引当金	430	425
製品保証引当金	238	343
環境対策引当金	198	129
合併による土地評価差額	267	267
分割による子会社株式	1,377	1,377
その他	1,219	1,195
繰延税金資産小計	15,692	15,577
評価性引当額	2,107	2,057
繰延税金資産合計	13,584	13,519
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	60	60
特別償却準備金	31	7
適格分社型分割により取得した株式の投資簿価調整	5	-
その他有価証券評価差額金	3,535	2,965
退職給与負債調整勘定	806	778
その他	6	6
繰延税金負債合計	4,446	3,817
繰延税金資産の純額	9,138	9,702

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.54%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96	0.73
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.52	15.03
住民税均等割	1.25	0.97
評価性引当額の増減	1.77	0.62
税額控除	9.76	9.11
その他	0.84	0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.08	7.73

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、国内無担保公募社債について、以下の条件で発行することを決議いたしました。

1. 発行予定期間 2019年5月31日から2020年3月31日まで
2. 発行総額 7,000百万円以内
3. 発行価格 額面100円につき100円
4. 利率 年0.5%以内
5. 償還期限 5年
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金使途 設備資金に充当

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注1)	当期減少額 (注2)	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	31,663	1,577	36(0)	2,109	31,094	42,724
	構築物	1,234	203	1	154	1,282	3,967
	機械及び装置	4,039	1,323	42(40)	1,612	3,707	23,967
	車両運搬具	78	17	0	36	60	398
	工具、器具及び 備品	1,316	833	1	777	1,372	12,781
	土地	11,513	-	0	-	11,512	-
	建設仮勘定	1,483	3,420	3,956	-	947	-
	その他	10	-	-	2	7	2
	計	51,339	7,377	4,038(40)	4,693	49,985	83,843
無形固定資産	ソフトウェア	4,753	1,651	0	1,854	4,550	18,535
	のれん	649	-	-	46	603	324
	その他	71	-	0	0	70	125
	計	5,474	1,651	0	1,901	5,224	18,986

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、真空コンデンサ増産設備552百万円であります。
ソフトウェアの当期増加額の主なものは、販売用ソフトウェアの開発246百万円であります。
2. 「当期減少額」の()は内数で、当期の圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	114	-	62	51
賞与引当金	4,288	4,196	4,288	4,196
製品保証引当金	786	941	595	1,132
受注損失引当金	338	392	338	392
環境対策引当金	654	-	227	426

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	定時株主総会	6月中
基準日	3月31日	剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買取り手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
単元未満株式の買増し	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買増し手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.meidensha.co.jp/denshikoukoku)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

(注) 1. 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

2. 2018年6月27日開催の第154期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第154期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第155期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月8日関東財務局長に提出

(第155期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月8日関東財務局長に提出

(第155期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月4日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(普通社債)

2019年3月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 瀬 洋 人 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 敦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明電舎の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社明電舎が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 瀬 洋 人 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。